

平成28年加美町議会予算審査特別委員会会議録第2号

平成28年3月15日(火曜日)

---

出席委員(18名)

委員長	高橋源吉君	副委員長	早坂忠幸君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂伊佐雄君	委員	三浦進君
委員	高橋聡輔君	委員	三浦又英君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	工藤清悦君
委員	伊藤淳君	委員	伊藤信行君
委員	米木正二君	委員	佐藤善一君

---

欠席議員(なし)

欠員(1名)

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君
特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君

農業振興対策室長	今野仁一君
森林整備対策室長	内海悟君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	佐藤鉄郎君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	猪股清信君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	今野典子君
議事調査係長	後藤崇史君

---

審査日程

- 議案第38号 平成28年度加美町一般会計予算
- 議案第39号 平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第40号 平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第41号 平成28年度加美町介護保険特別会計予算

- 議案第 4 2 号 平成 2 8 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
  - 議案第 4 3 号 平成 2 8 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
  - 議案第 4 4 号 平成 2 8 年度加美町霊園事業特別会計予算
  - 議案第 4 5 号 平成 2 8 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
  - 議案第 4 6 号 平成 2 8 年度加美町下水道事業特別会計予算
  - 議案第 4 7 号 平成 2 8 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
  - 議案第 4 8 号 平成 2 8 年度加美町水道事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

- 議案第 3 8 号 平成 2 8 年度加美町一般会計予算
- 議案第 3 9 号 平成 2 8 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 4 0 号 平成 2 8 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 4 1 号 平成 2 8 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 4 2 号 平成 2 8 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 4 3 号 平成 2 8 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 4 4 号 平成 2 8 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 4 5 号 平成 2 8 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 4 6 号 平成 2 8 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第 4 7 号 平成 2 8 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 4 8 号 平成 2 8 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（高橋源吉君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

---

議案第38号 平成28年度加美町一般会計予算

○委員長（高橋源吉君） 昨日に引き続き審査を行います。

歳出の審査をいたします。

第1款議会費を審査いたします。

これより質疑を行います。

30ページから31ページまででございます。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第1款議会費の質疑を終わります。

次に、第2款総務費を審査いたします。

初めに、第1項総務管理費第1目一般管理費から第7目情報システム費について質疑を行います。

31ページから41ページまでで質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 3点ほどお伺いいたします。

32ページのふるさと納税謝礼について、前年度の予算は86万4,000円ほどでありました。この5倍近くになっておりますので、現状と今後の見通しと伺いますか、ふるさと納税についてお伺いいたします。

もう1点が、33ページ委託料の中で、法律顧問弁護士委託料48万円、それからメンタルヘルス相談業務委託料、ストレスチェック業務委託料、この点についてお伺いをいたします。

もう1点が、38ページ、工事請負費の中の、資料のほうにもございます、上多田川小学校の施設改修工事1億3,800万円について、詳細をお伺いしたいと思います。どのような工事になるのかお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、ふるさと納税の関係でございますが、今回報償費のほうでもふるさと納税の謝礼として400万円ほど計上しているわけでございますが、前々年の12月からサイネックスという会社の方にこのふるさと納税の委託をお願いしておりまして、その関係で大分全国的にPRしていただいているというようなことで、平成27年度の補正予算のほうでもふるさと納税が1,200万円を超す金額がご協力をいただいているというような状況から、今回、寄附金についても当初予算では月80万円の12カ月ということで、当初では寄附金の見込みが960万円、これに対する謝礼として、大体4割を謝礼として見込んでいることから、今回414万8,000円ですね、これを予算計上させていただいております。

それから、33ページの委託料の中で3点ほどご質問がございました。法律顧問弁護士の委託料、これにつきましては、加美町でいろいろ弁護士に相談する事案がいろいろ出ております。そういったときに顧問弁護士をお願いして相談をしているということで、月4万円の12カ月ということで、平成27年度も同じように計上している金額でございますが、これは平成27年度だけじゃなくて、これまでも合併以来いろんな問題で町のほうで弁護士に相談するための委託料ということで計上している金額でございます。これが48万円でございます。

それから、メンタルヘルス相談業務委託料69万4,000円でございますが、これは臨床心理士によるメンタル相談ということで、平成27年度からでございますが、個別相談ですね、職員の中でのいろんなメンタルでの相談を毎月行っておりまして、平成28年度についても月2回ぐらいのペースで個別に相談をするということで委託料を計上しております。

それから、ストレスチェックの業務委託51万2,000円でございますが、これについては労働安全法の改正が今般なされまして、50人以上の事業所については1年に1回、この国で示したストレスチェックというのをして、県を通じて国のほうに報告しなければならないということが新たに出てまいりました。それで、この年に1回の報告が11月末までに国のほうにすることによってございまして、加美町におきましては成人病予防協会のほうに業務を委託してこの事業を実施してまいるということで、51万2,000円ほど予算を計上させていただきました。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） おはようございます、企画財政課長です。

ご質問の民間学施設の工事の中身について説明をさせていただきたいと思っております。

皆さんにお配りの予算に関する資料の6ページにも内訳を載せておりますが、施設改修工事費として1億3,800万円という予算を計上しております。この事業につきましては、地方創生

推進交付金事業として行うものでありまして、事業費の半額が交付金として支払われるという中身になっております。工事の中身ですけれども、まず建築工事として仮設工事ですね、それから撤去工事、これはいろんな教室にあるものを撤去する工事であります。それから、内外の改装工事ですね、それから、各種の個別の教室を、例えば調律室とか、ギター制作室とか、そういった部屋を設置するための工事、あわせて建築工事として5,290万円を予算化しております。それから、電気設備工事として受電の改修工事、それから動力の設備の改修工事、それから電灯コンセントの設置工事等を合わせまして1,150万円、それから、機械設備工事、これは空調関係の工事が主でありまして、それが3,850万円ということで、直接工事として1億290万円に諸経費、それから消費税を含めまして合計1億3,800万円という工事費になっております。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） はい、ありがとうございます。

メンタルヘルス相談業務についてもう一回総務課長に伺います。

現状、心が病んでいたりということで休職している職員の方、何人ぐらいいらっしゃるのか。それで、その対応については、こういった相談員に委託するだけで終わっているのでしょうか。まあ、上司の方なんかは町の業務もありますので、そういったケアというのはできないかと思えますけれども、どの程度休んでいる方がいらっしゃって、こういった対応をとられているのか教えてください。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

今、メンタルで休んでいる、休職されている職員がお二方でございます。そのほかに、通院等されていて定期的にカウンセリングを受けている方が7名ほどおります。そういった中で、カウンセリングだけで終わらせているのではなくて、町の対応としましては、衛生管理者、保健師さんでございますが、衛生管理者がおりますので、衛生管理者と、それからそのメンタルを患った方々の主治医の先生で定期的に先生のアドバイスをいただきながらさらにこのカウンセリングもやっているという状況で、その状況等については、あと人事給与係のほうで内容を把握しながら、またカウンセリングの先生と今後の対応、職場復帰に向けたプログラムも含めて進めているところでございます。

○委員長（高橋源吉君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） その中には長期になる方もいらっしゃるかと思うんですけれども、で

きるだけ早期に復職できるようにメンテナンスといいますか、そういったところも温かく見守っていただきながら進めていただければと思います。終わります。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ありませんか。16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） 16番です。

ちょっと確認させてください。2款の1項6目の企画費で、38ページです、小野田下原地区定住促進宅地造成工事ですね、これ、この細目2の節の13で、このあれでよろしいわけですか。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ご指摘の下原地区の測量設計料につきましては、38ページの委託料984万円の中の679万円ほどを予算化をしておるということでございます。

○委員長（高橋源吉君） そのほか質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 37ページの企画費の負担金補助及び交付金の関係ですが、上多田川地域活性化協議会135万円と、その下のこれ何と読むんですかね、名前まず教えてください。地域活性化協議会180万円。多分これは住民バスの関係じゃないかと思うんですが。それで、広原地区には住民バスが、例えば通ってない、羽場、城生、狼塚、北区、新田、下田川、その辺についてこのバスを活用できないかと。運行を変更して活用できないかという声が住民の方から聞こえるんですが、その辺についての対応可能かどうかお聞きします。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

一つ、1点目の「白青滝」となっているやつ、これは白子田、青木原、滝の沢を3地区の地域活性化協議会の略称といいましょうか、そういった名称になっております。それで、この2つの地区には活性化バスを運行しておりまして、バスについては今年度新たにバスを更新をいたしております。それぞれの協議会の中でその住民から負担金を徴収して運行しておりまして、その運営補助としてそれぞれ補助金を交付しているという状況にあります。ご質問のほかの地区の町民の方の利用というご質問であります、これはあくまでもその地区の方々の負担金、それから町の補助金で運営しているものでございまして、その他の地区の利用となりますと、その他の地区からも負担金をいただいて運行しないと法律上抵触しますので、そういったものもクリアしないと利用ができないということになりますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○委員長（高橋源吉君） 7番。

○7番（三浦又英君） 利用者についてはそれぞれ負担金ということにすれば可能ということですよ。

もう1点なのですが、その羽場、城生等についての子供さんの広原小学校学区での通学の関係なのですが、このバスを利用している地域についてはバスを利用して学校へ通学しているのが実態だと思います。その辺で教育委員会の考えなのですが、羽場、城生関係についても、住民バスを活用した子供たちの送迎についての考えはないのでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長、お答えします。

通学バスについては学校、地域、それからそういう行政区、そういうものと検討しなければなりませんので、今のところ即答はできませんのでご了承願いたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 7番。

○7番（三浦又英君） いずれ検討を要することが、それぞれの課長さんお話になりましたので、なお私もこの関係については、関係する区長さんにお話を申し上げまして、何らかの機会で行う話をいただきたいと思いますので、その節はよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） ただいまのご質問の活性化バス、それから住民バスも含めまして、今度上多田川に開校する国立音楽院も含めまして、そういったものも総合的に検討してまいります。

○委員長（高橋源吉君） そのほか質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 12番。

32ページの町政情報放送業務委託料の内容についてお伺いします。

それから、もう1点、32ページのふるさと納税についてちょっとお伺いしたいんですけども、一応加美町としても大きくふえたわけでありましてけれども、全国的に見ると半年で13億円とか寄附いただいている自治体もあるわけで、これ、よりふやしていくためにはサイネックスとのいろんな協議とかふやすための協議とか定期的に行って、何か方策と考えていく考えはあるかどうかお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

町政情報放送業務委託料の内容についてご説明いたします。

この委託料につきましては、おおさきFM、それからFMたいはく、この2つのFM放送の



放送をしていただくための委託料ということで、おおさきFMが毎日5分間の放送をしていただいております。1分間当たりの単価が1,296円ということで、236万5,000円、それから、FMたいはくにつきましては、平日3分間の放送ということで、1分間当たり1,440円の112万7,000円、それから、加美力発信ということで、月1回第一水曜日に町長が加美町のいろいろな情報を放送しております。その金額も含めましてFMたいはくにつきましては145万円、合わせて381万6,000円という中身になっております。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 私はふるさと納税についてお答えをいたします。

業務委託はサイネックスのほうに委託しているわけですが、やはり全国的にも寄附金の多い自治体というのは、やっぱりそれなりに魅力のある商品、謝礼として受け取る品物に魅力があるということが大きな要因ではないかと思っております。そういったことで、町としましても、今謝品の数をふやしております。例えば1万円から2万円の間で寄附金をいただいた方については、今28種類の商品をその中から選んでいただくと。それから、2万円から3万円の間であれば、例えば仙台牛とか、あるいは1万円から2万円の間で選べる28品目のうちの2つの品物を選べるというような形で、より寄附をいただいた方がもらって喜ばれるようなものをその都度ふやして、あと季節のほうも考慮しながらふやしているということで、今後もいろいろ農業の6次化の関係もございまして、いろいろな加工品とかそういったものも出てくると思いますので、そういったものもどんどんこの謝品の中に入れて、寄附金を高めていきたいなと思っております。

○委員長（高橋源吉君） 12番。

○12番（一條 寛君） おおさきFM、あとFMたいはくとのこの契約期間はどうなっていますでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

この契約につきましては、単年度契約ということで、毎年契約を取り交わしております。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） まず最初に、ちょっと引っかけがどうかとちょっと思ったんですけれども、副町長、35ページ、需用費の印刷製本費の件なんですけれども、9月に決算議会あると思うんですけれどもね、その成果表の様式について、委員長ここでだめだというのであれば質問やめますけれども、ちょっとやらせてもらいたいんですけれども、この成果表に関してもう

少し工夫していただきたいなというような思いをしております。やはり、その町でやっている事業の成果というのが、本当にこの成果表で町民の方々、または、町民の方々になかなか目に触れる機会というのがないと思うんですけれども、セクションの違う、部局の違う職員の方々がそれで町の全体の評価が把握できるような状況になっているのかというようなことをちょっと思いましたので、この辺についてお考えを伺いたいと思います。

それから、36ページ、積立金の庁舎整備基金でありますけれども、199万5,000円ぐらい計上しているんですけれども、平成27年度末ではこの庁舎整備基金8億420万円ほど見込みがあるんですけれども、この積み立てのどのぐらいまで積み立てていくのかというようなことと、もう一つは、この金額の根拠といたしますか、その辺をお聞きをしたいと思います。

それから、同じく基金関係なんですけれども、ふるさと創生基金、ここでは13万円ほど計上していますけれども、平成27年度末には予定としては3,000万円ちょっとぐらい予定しているんですけれども、これも基金条例を見ると目的わかるんですけれども、その辺の積み立てる金額の目標、それから、13万円の根拠といたしますか、その辺をお聞きしたいと思います。

その下の合併振興基金1,100万円ほど計上しています。これも18億4,800万円ほどあるんですけれども、額、どのぐらいまで目標としているのか。

それから、役務費、ピアノ保管料90万円、国立音楽院関係の予算なのかなというふうに思っていますけれども、ちょっと中身を教えていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） おはようございます。

最初の1点について、成果表について私のほうから答弁をさせていただきます。

成果表については、合併したときに旧町単位それぞれ違う形でありました。それは工藤委員もご承知のことと思います。その中で、中新田地区の旧中新田の成果表が使われています。私も右側に適切に執行したという1行だけで済んでいるのはどうかなというふうには思っておりました。中身のところで具体的にというような思いで、そこは各課が詳細に決算がわかるように工夫はしていると思いますが、自分で自分を適切に執行したというのはどうかなという思いは私もしておりました。その内容、そしてあらわし方については確かに委員のおっしゃる工夫は必要かなというふうに思っておりますので、そここのところについてはちょっと工夫をしたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長。

36ページの庁舎整備基金の関係について答弁させていただきます。

委員おっしゃるとおり、今月末で8億400万円ほどの積み立てになる見込みでございまして、新年度で199万5,000円ほど計上しているんですが、これは基金から生じる利子ですね、利子の運用、これが199万5,000円ということで、利子以外に新たに積み立てるものではございません。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

38ページの、まずもって基金の関係のご質問であります。先ほど総務課長の答弁と同様、新たな積み立てを行うというものではございまして、利子の積み立てというものであります。

それから、役務費の90万円のピアノ保管料ということですが、国立音楽院の改修関係で、ピアノ調律とピアノ練習室、これにつきましては、ユニットタイプの部屋を予定しております。その部屋を設置をするときまでピアノを保管をしていただくという、そういった経費を計上していただきました。当初、体育館に保管をしておこうと思いましたが、直射日光とか湿度の関係で品質が低下する恐れがあるというご指摘を受けましたので、多少費用がかかって恐縮なんですけれども、専門の倉庫にその工事が始まる時に搬入をして、ユニットタイプということもございまして、その時期まで保管をしていただくための手数料として計上させていただいたという中身であります。1台当たり月5,000円ということで、14台で90万円という積算になっております。

○委員長（高橋源吉君） 14番。

○14番（工藤清悦君） 住民バスについてお伺いしたいんですけども、各種会計に予算に関する資料の中で、事業名としては地域交通確保対策事業。以前、お話を聞いたときにはもう少し交付税措置の中で一般財源を持ち出し少なくて運用しているのかなという思いがあったんですけども、この資料を見させていただきますと、大分一般財源が使われているんですけども、ただ、この表記の仕方、その一般財源の中身的に、国の交付税措置の部分も入ってこの金額になっているのかどうかということについてひとつお伺いしたいと思います。

もう一つ、町長、ちょっとお伺いというか、お願いといたしますが、町政情報放送業務委託料、町長の今までのさまざまなやり取りの中で、こうやって情報を発信してきましたというような部分もあります。そういった中で、私は一生懸命町長が町のためにいろんなところに行って情報発信をしてもらっているのかなということで思っていたんですけども、このぐらい委託料がベースにかかっているというような部分はちょっと知らなかったものでしたから、やはりそ

の情報発信するための、今回はFM放送局ということなんですけれども、これから定住移住、または交流人口という部分の中での情報発信の手法というものを町長、どのようにお考えになっておられるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

まず、住民バスについてのご質問でありましたので、そちらからご説明をさせていただきます。この資料にございますとおり、住民バスにかかる経費、委託料として6,000万円ほど、合計で6,500万円ほどの経費がかかるということであります。そのうちの右側のほうに財源が書いてありますけれども、この116万4,000円というのが県からの補助金となっております。その他の915万円、これが住民バスの使用料ということになります。残りの一般財源のうち8割が特別交付税で措置をされるということになりますので、そういうことで財源としては6,000万円かかれば大体4,000万円ぐらい、もう少しですね、そして持ち出しが1,000万円ちょっとということだというふうにご理解をいただきたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 情報発信の手法としてラジオというのが大変有効だろうと思っています。これは移住定住の促進ということのみならず、さきの震災を経験して、ラジオで情報を多くの方々が収集したと。ただ、なかなか地元の情報は得られなかったということもあったと思うんですけど、そういった意味からもおおさきFMは災害時のときの被害状況とか物資の配給情報とか、さまざまな情報を流していただける協定も結んでおります。

また、一般質問の答弁でお話したかもしれませんが、今自宅のテレビでルーターを取りつけることによって、テレビで画面として見られるというふうな、そういった今、取り組みもおおさきFMではしようとしておりますので、大変有効な手段だろうと思っています。

また、仙台圏への発信という意味でFMたいはくと業務委託を行っておるところであります。これもなかなか仙台圏に情報発信することが容易ではありませんので、一つの手段としては費用対効果を考えれば効果的だろうというふうに思っております。

また、FMとコラボレーションするというのもう一つのメリットは、いろんな情報がFMラジオ局に集まってくるんですね。また、いろんな方々が出入りをするわけですね。そういった方々に加美町の取り組みが伝わっていくということ、これが非常に大きいと思っています。そして、最近もFMたいはくさんのご縁である方とお会いして、今後の加美町のまちづくりにぜひ協力させていただきたいというふうなお話もいただきました。また、昨日はFM仙台の収録

ありました。これはFM仙台のほうからぜひ音楽のまちづくりについてお話をしてほしいということで、20分間の番組の収録を行ってきたわけでありますけれども、これは全くお金のかからないことでありますけれども、そこでも今後FM仙台としても加美町の音楽のまちづくりをぜひ応援していきたいというふうなお話を頂戴しました。

ですから、このラジオというのは意外と皆さんお聞きになっていらっしゃる。あるいは運転しながら聞いていらっしゃる。意外とこれは効果あるんだろうと、平常時に加美町の情報を発信する、そして災害時に災害情報を発信するというふうな意味からも大変効果があると思っておりますので、今後ともラジオを有効に活用していきたいというふうに思っております。

また、このFMに関しましては、今日本全国の、きのうのお話では36局だったでしょうか、これまでは東京でつくった番組を地方が発信をするというふうなスタイルだったんですけれども、これからは地方の局でつくったものが東京でも、日本全国で放送できるような、そういった連携を今しているようでありますから、加美町の情報なども、これはコミュニティFMもそうなんですけれども、全国でも流れていくというふうになっていくと思いますので、有効に活用していきたいというふうに思います。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第1項総務管理費第8目支所費から第15目まち・ひと・しごと創生費について質疑を行います。41ページから47ページまででございます。質疑ございませんか。4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） 45ページの諸費、行政区長と区長代理の報酬5,000万円と3,330万円ですか、これについてお伺いしますけれども、単純計算しますと区長の報酬は63万4,000円、代理が4万2,000円ということになるようです。79で割りますとですね。私、たまたまある区長さんから我々の報酬についてちょっとということでお話受けまして、ちょっと条例見たんですけれども、条例が88ページにあるんです。79行政区で区住民の推薦により町長が委嘱しますよと。非常勤ですよと。任期3年ですよと。その下に、報酬の支給方法について書いてあるんですけれども、基本額、世帯割額、距離割額、調整割額とありまして、いずれも毎年度予算の範囲内の額ということで条例ではなっています。非常勤ということで、ほかに非常勤のこれは470ページにあるんですけれども、例規集のですね、非常勤の報酬ということであるんです。農業委員会の会長さんから始まって、年額の分といろいろありまして、日額とあって、かなりの方々年額、日額で決まっています。この区長と代理の報酬が、何で予算の範囲内の額ということになっているのか、私も家で初めて見て気づいたんですけれども、この辺ご説明いただきます。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

合併前は各旧町単位で区長報酬もいろいろ根拠が違っておりました。その関係で、合併時に大枠でこの今委員がおっしゃったとおり、予算の範囲内というような条例の中でうたっていて、実際の報酬の額については毎年度予算の中で決めていくというような申し合わせでずっと来ておりました。ほかの自治体を見ますと、委員のおっしゃるとおり、ほかの特別職の非常勤のように、例えば基本額が幾ら、世帯割が幾らとか、あるいはまた特に考慮するべきものが幾らというようなことで明記されている自治体もございますし、加美町のように同じようにこういった大きなくくりだけでその中身については予算はあくまでもその年度の予算でというような決め方と2通りあるようでございます。それで、合併時におきまして、まず基本割、それから世帯割、それに本所、あるいは支所から行政区の中心部までの距離割、それにもう一つ条例で調整割というがありまして、これが現在行っているのが小野田・宮崎から役場本所のほうに来るときには結構距離があるというようなことで、小野田・宮崎にはその分調整として幾らか加算しますよというような形でやっております、79の行政区がありまして、単純に割ると六十何万円になるわけでございますが、実際は高いところだと100万円、少ないところだと40万円ちょっと、47万円ぐらい、40万円ぐらいですかね、そういった状況になっております。

それで、これまでも区長の報酬について何回か見直しをやっていることということで、区長さん方とも相談しながら進めてきた経緯があったんですが、なかなか区長さんの任期3年の間になかなかまとまらなくて、実際後のほうにまた先送りというような形で来ているのが現状でございます。それで、今般、区長会長等からも、これいつまでもこれではだめじゃないかと、それから、区長さんによってももらっているお金の内訳が分からないというようなお話もございました。そういったところで、今区長の任期が平成29年の3月までなものですから、それまでに区長の報酬をしっかりとその根拠を明確にして、それを例えば条例改正の中で金額まで入れるかどうか、この辺の今後検討になるわけでございますが、その辺も含めて今後1年以内にこの辺を調整していくということで、今区長会のほうとも話を進めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋源吉君） 4番。

○4番（早坂忠幸君） 改正に向けてということですので、よろしくお願いいたします。やはり、何となく見ると曖昧なんだね。予算の範囲内ってやっしまえば何でも予算の範囲内でいいんだよね。だから、この辺はやっぱり日額何ぼ、年額何ぼ、あと距離とかそういうの基本とかきつ

ちりと決めてもらえればよろしいです。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋源吉君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 44ページ、防犯カメラ設置工事63万円ほど計上されておりますけれども、この設置する場所どこなのか。

それから、現在設置されている施設、何カ所ぐらいあるのか、どういったところか、お願いします。

○委員長（高橋源吉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

今回、町内と申しますか、初めてこの防犯カメラ予算を計上させていただきました。設置場所ということで今お話ございましたけれども、複数候補地がございますが、今回は花楽小路の交差点を予定しているということでございまして、ただ警察等と協議を行った上で設置をしていきたいと考えてございます。

この概要でございますけれども、4メートルのポールを設置いたしまして、その上にカメラを設置したいと考えてございます。中にSDカード、大容量のSDカードを設置いたしまして、撮影の記録の方式にもよるわけでございますけれども、画像がよければ5日間程度を記録すると。画像を落とせば15日間ぐらい撮影可能と。古い順から順次消滅していくというような構造になってございます。

あと、町内での防犯カメラの設置状況というお話でございましたが、町におきましては今回が初めてということでございまして、また大型店舗等々では設置されているのかなと思っておりますが、箇所数まではちょっと把握してございません。ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 46ページ、まちづくり推進費に関してなんですが、節電コンクール商品代が40万円ほど計上されております。これは昨年度まではほとんど応募する人たちは個人だったんですが、これからは団体というか、会社、そういう組織を対象に進めていきたいというお話がありましたが、今、現状どういうふうになっているのか、見通し等についてお伺いします。

それから、先日、まちづくり基本条例についての説明があったときにちょっと聞き漏らしたんですが、資料の中に、協働のまちづくり推進事業の中にまちづくり基本条例の普及啓発事業として66万円ほどでしょうか、計上されておりますが、どういった啓発事業を行おうというふうになっているのかお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

まず1点目の団体の関係でございますが、今回、冬のキャンペーンにつきましては、2団体、10世帯が応募ございました。夏の時点でも団体数ございましたので、少しずつふやしていきたいということで考えております。ちなみに、今回の節電の総量としましては、2万2,753 キロワットアワーということで、かなり多くの節電をしていただきました。

それから、2点目の啓発事業でございますが、これにつきましてはきのう可決していただきましたまちづくり基本条例のパンフレットを印刷をいたしまして、わかりやすいものでこういう条例をつくりましたので、みんなで、町民と議会と行政が一緒になってまちづくりを推進していくということのための資料作成ということで考えております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 8番。

○8番（伊藤由子君） この節電コンクールなのですが、実は女川議会で提案した人がおられて、加美町の節電キャンペーンというか節電コンクールはすばらしいんだということで、この何キロワットを節電になったかということを中心にこちらから資料は提供したんですが、とても評判がよかったので逐次教えてほしいというふうなことがありました。もっとやっぱりこちらからも発信していく必要があるんだなというふうに思っています。個人がまだ10人ほどということでしたが、もっと進めていくチャンスがあったら大いに発信して行ってほしいと思います。

それから、啓発事業、まちづくり基本条例についての啓発事業なのですが、こういったチャンスにパンフレットをお渡しして説明すれば効果的かということも考えていかないと、なかなか配布しました、どこどこに置きましたでは進まないかなと心配しています。というのは、高校生に話しかけたときに、やっぱりとっても難しいので、もっとわかりやすく何か話を聞きたいというふうな希望もありました。ですから、どんなチャンスにどんな場所でそのパンフレットを活用していくかということも考えて行ってほしいなと思いました。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

先ほどの団体の関係で数字ご紹介いたしましたけれども、団体が2団体で10世帯ということで、コンクール全体につきましては、今回114世帯が参加をしております。そういったことで、件数的にはかなり多いというふうに思っております。

それから、今のご指摘のとおり、こういった場面でどのようにというようなことにつきましては、十分検討させていただきたいと思います。ただ、高校生にまちづくりに参画していただ



きたいということにつきましては、いろいろ新年度から一つずつ着手していきたいというふう  
に考えております。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑。15番伊藤 淳委員。

○15番（伊藤 淳君） 15番。

ページ数は43ページ、10目の15節、あとは……（「済みません、マイクに近づいてお願いし  
ます」の声あり）

ごめんなさい、もう一度。ページ数は43ページの10目の15節カーブミラー設置工事及び44ペ  
ージ、これは11目の15節防犯灯設置工事並びに47ページの14目の19節の住民提案型事業の3件  
についてお伺いをしたいと思います。

まず、防犯灯及びカーブミラーに関しては、これ永遠の課題というか、必ず新しい区長さん  
たちが誕生すると、ここさつけてけるというのが、これ本当に何十年にわたって永遠の課題  
なんですね。ですから、今回もご多分に漏れずその話は出ているわけなんです、たまたまそ  
の防犯灯の設置、これ現行の対応の実態ですね、結局新設なのか、または改修だったり修理と  
いうことで対応しているのか、またその優先順位に関してはどのような状況になっているか  
ということ、また確認なり何なりということでお伺いをしたい。これは防犯灯及びカーブミラ  
ーもそうです。まずどっちが先ですかね、カーブミラーのほうからですか、ちょっとその実態  
と修理の、お願いをします。

○委員長（高橋源吉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

今、カーブミラーの件でご質問をいただきました。これは先ほど委員さんからお話ありまし  
たように、毎年要請があると。それから、除雪等で破損するカーブミラーもございます。そう  
いったところを修繕あるいは新設をするということで、今年度におきましても3地区合わせま  
してカーブミラーが7基を予算計上させていただいたところでございます。

それから、防犯灯でございますけれども、この防犯灯の設置工事でございますけれども、こ  
れはやはり安全・安心パトロール隊のほうから通学路あるいは暗闇の解消といった観点で報告、  
ご指摘をいただいております、それらに対応するための予算ということでございます。今回  
は、これも宮崎、小野田、本庁、中新田地区合わせまして50基分を計上させていただいたとこ  
ろでございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

町民提案型事業につきましては、これまで実施をしてきたところでございますが、平成28年度からにつきましては若干内容を変更したいというふうに考えております。

まず、その改正の第1点でございますが、補助金を従来5分の4以内で定額20万円ということでもございましたが、事業によってはいろいろ経費がかかるということもございますので、5分の4以内で初年度は30万円、それから2年につきましては20万円、3年目には10万円というようなことで傾斜配分方式、これにつきましては、まちのにぎわい創出事業につきましては以上でございます。

それから、公益活動の支援事業につきましては、同じく対象経費が5分の4でございますが、初年度は30万円、2年度が25万円で、最終3年で20万円というようなことで、事業ごとによって若干補助金の違いを設けております。

さらに、スタートアップ枠ということで、事業によりましては当初備品等が必要なものが、活動にどうしても必要なものがあるというような場合につきましては、10万円を限度に必要な備品等の購入経費にも充てていいというような枠を設けております。

さらに、若者にまちづくりに関心を持っていただきたいということで、18歳未満の団体でも成人者が1人団体に加わっていれば、これは二十歳以上の人か、あるいは学校の先生に加わっていただければ事業の対象として設けていきたいと。これにつきましては10万円を限度にやっていきたいということで考えております。

先ほどの2つの事業につきましては、例年どおりプレゼンテーションをしながら4月か5月に行って決定をいたしますが、高校生等につきましては、学校が始まってすぐということもございまして、随時受付をしたいということで考えております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 15番。

○15番（伊藤 淳君） 大変まちづくりの課長には失礼しました。質問の内容もろくすっぽ言わないのにちゃんと答えていただいてありがとうございます。

先ほどのカーブミラーに関しては、昨年ですと、昨年の予算でもって100万飛んでちょっと、115万円ぐらいですか、今度149万8,000円、これは個数とか物の違いということで単純に理解していいものなんですか。

あとは、もう一つ、防犯灯は昨年と同じような予算づけになっていますけれども、これは数の問題とかで変動がないというような理解か。

あとは、もう一つ、昔アイリスオーヤマですか、アイリスオーヤマだったか、震災対応でもってLEDもらって、それを対応した経緯がありましたね。あれはもう使い切ってもうなくな

っているということなんですかね。

あと、さらに、今、再度、町民提案型の課長さんにまたお聞きしますが、今のお話の説明では、去年100万円だったのがことし200万円になっているということで、その中身を柔軟に対応するというようなことだったと思うんですけども、企画要望があって、例えばその200万円というような対応の仕方なのか、それとも200万円用意したからこれでもってさっき言ったスライドさせながら30万円から25万円になってなんかというか、そのどっちが先なのかというような対応の仕方ですね、ちょっと本末転倒のような部分も感じる部分があるんですけども、もう一度そこらへんの説明をお願いしたいと思うんですけども。

○委員長（高橋源吉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えいたします。

カーブミラーの単価となりますと、やはりミラーの大きさによって大分変わってくると。しかも、ミラーが大きくなれば基礎もそれなりの基礎もしなければならぬというふうなことから、単価に大きな差が出てくるというふうに思っております。

それから、先ほど、以前に寄贈のあったLEDというお話でございますけれども、既に使い切って、もう終わっているという状況でございます。現在は防犯灯の修繕料のほうに予算を計上させていただいておりますけれども、みやぎ環境税を活用した部分で毎年350基程度の交換を、毎年年度計画に従って進めているという状況でございます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

この提案型事業につきましては、これまでの事業の経過を踏まえまして、その補助金のあり方を見直したほうが良いということがまず担当内からありました。さらに、先ほどお話ししましたように、これからの町を担っていく若い世代にもっと取り組んでいただきたいということで、今回その新たな枠を設けましたし、予算も増額いたしまして、より多くこれを活用していただきたい、さらにそのために各課としても努力をしていくということで、こういった予算を計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 15番。

○15番（伊藤 淳君） 本当に前向きな対応で、その予算の配分等、あり方に関してはということで、前に私提案をさせていただいた経緯があったと自負しておりますけれども、要するにあれはたしか埼玉県鶴ヶ島でしたかね、あそこでこういうのがあるよと、そういうような対応をしたほうが柔軟でもって使い勝手もよくて、町民にもというふうな話をした経緯があった

んですが、それが現実にかうやって生かされてきているということで、大変ありがたいことでもありますし、今後に対しても非常に前向きな対応でもっていいという評価をしたいと、そのように思うんですけれども、当然、老婆心ながら、今、今度高校生とか何かおっしゃいましたね。ということは、新しい新入生とか何かも頭の中に、眼目の中に置いておいて、学校のほうにかういったことかうなんでかうようなことか、もう連絡を取り合っかてかうような、かうかようなマイPRかいうか、かうかいったことかお願いはもう当然されてありますよね。

○委員長（高橋源吉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

また、その予算等も決まっておきませんので、学校のほうには事前には連絡はしてありません。ただ、ことしの2月の鍋まつりなんかでも中新田高校の生徒たちが自主的に鍋をつくったり、あるいは清掃活動を行ったりかいうことか、非常に町のイベントに関心を持ってきていただきましたので、かうかいったことか踏まえて、積極的にこれからは今回の予算が成立しましたら、早速に学校のほうにはお願いに上がりたいかいうふうに思っかてあります。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございせんか。18番米木正二委員。

○18番（米木正二君） 47ページ、19節の負担金補助及び交付金の中で、国道347号「絆」交流促進協議会について質疑をさせていただきます。

347号線、本年の冬から通年通行になるわけでありかすけれども、昨年のか9月の一般質問も、このことについてもちよつと触れさせていだいたわけでありかすが、その中でこの「絆」交流促進協議会で観光PRの広報などもやられるかいうことか説明も受けてありますけれども、新年度はかうかいった事業を計画されておられるのかかいうこと。あわせて、携帯電話が通じない区間が県境付近にあるかいうことかすけれども、その見通しですな、通年通行に伴っかてその携帯電話の不通区間の解消の見通しはかうなのかかうか、お伺いしたいかと思っかいます。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

私のほうからは、観光事業の関係を新年度かうかいうのかを予定しているのかかいうことについて答弁をさせていただきますかいうふうにか思っかいます。

観光事業の関係にかしましては、平成27年度についてはパンフレットの原案をつくるかいうことか、現在やっかてございまして、平成28年度にかしましては、それらを印刷をしまして、広くPRをしていかたいかいうことかでございます。

あと、そのPRの方法、あとパンフレットの配布関係につきましては、347号が通年通行という形にもなりますので、何らかの記念的なものも全体の「絆」交流の中で考えていくということも検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

携帯の不通話区間の解消ということにつきましては、去年の12月にNTTドコモのほうから尾花沢市の宝栄場にある東北電力の鉄塔に基地局を設置する計画をするということで、ことしの4月ごろから工事に着手をしまして、ことしの秋には完成をしたいという回答を得ております。ただ、auとかソフトバンクからはまだそういった返答はございません。そういうわけで、山形側からにつきましては大分不通話区間が解消になるかと思いますが、まだ宮城県側につきましてはめどは立っていないというのが現状でございます。要請は今後も継続して行っております。

○委員長（高橋源吉君） 18番。

○18番（米木正二君） 事業として観光パンフレットの作成ということでもありますけれども、やはり今後通年通行ということになれば、やはり観光ということの視点も大事だというふうに思います。そうしたことで、観光パンフレットだけではなくて、我が町には初午とか祭りとかいろいろなお祭りもありますし、イベントもあります。そういったことで観光ポスター、ポスターがありますよね、そうしたポスターもこの沿線の市・町に掲示をしていただくとか、そういったことも考えていただきたいというふうにも思います。

それから、携帯電話の解消ということでもありますけれども、NTTドコモが早速工事に入るというようなことですが、他のauとかソフトバンク、やはり持っている方も大分おられるというふうに思います。あそこは冬も通行ということですが、非常に積雪も多いところ、除雪はするといったものの、積雪も大分多いですし、それからカーブも多くて下が沢だというようなことで、事故なれば一番いいんですけれども、そういった対応のためにもぜひその他の携帯電話会社にやはり交渉していただいて、早急にそういった不通の解消に努めていただきたいと思っておりますけれども、その点についてお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまでも同盟会のほうでも働きかけをしてきております。昨年12月、私も尾花沢の市長と一緒に3社お伺いしまして、そのときにドコモさんは大変前向きなご回答をいただいたわけでもありますけれども、他の2社についてはまだ慎重なご意見でありまして、

引き続き4自治体で働きかけていこうというふうに申し合わせをしております。また、県の土木部長のほうにもお話をしまして、そのときの状況をお伝えし、ぜひ県としても3社がそろって通年通行に間に合うように指導してほしいというふうなお願いも県の土木部のほうには、部長のほうにはしてまいったわけでありまして、残念ながら2社についてはまだ準備が整っていないようでありまして、できるだけ早急に他の2社についても不通話区間の解消に向けて取り組んでいただけるように働きかけをしてまいりたいと考えております。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

「絆」交流の関係の観光の交流ということのお話でございますが、これまでも加美町のほうへはべっこまつりなどに尾花沢のほうからご参加をいただいたり、逆にこちらのほうからは花笠踊り、あるいは秋に催されます産業まつりのようなものがございまして、そちらのほうへ出展などもさせていただきながら、お互いに民的な部分の交流もさせていただいているというところでございます。

あわせまして、そのポスター等で広く周知を図るということにも努めてきておりますが、今まで以上にそれらの活動に関しては活発にやっていくような部分も検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 46ページの資源循環システム調査実証事業委託料について具体的な内容をお願いします。

それから、47ページの過疎集落等自立再生改革事業についてもお願いいたします。

○委員長（高橋源吉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

この資源循環システム調査実証の委託事業につきましては、バイオマス産業都市構想の策定とあわせまして、バイオマス、小規模のメタン発酵システムの町内で実験的に実証をしまして、生ごみ等からガスが発生して利用できるというようなことの町民への理解を深めていただきたいということが1点。それから、できましたらこの発酵過程で生ずる液肥を利用して、農作物の栽培にしていきたいと、そのための経費を計上させていただきました。

それから、2点目の過疎集落等自立対策再生事業につきましては、「まきの駅」構想のやくらいまきの会と宮崎の資源を生かす会への助成金でございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） このメタン発酵事業ですけれども、具体的にどこで事業をするのか、それから委託先はどこを考えていらっしゃるのか、わかっているでしょうか、お願いします。

○委員長（高橋源吉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

場所につきましては、今ちょっと検討しております、まだ決定してございません。委託先も以前にエネルギーの関係で東北大学の多田教授にもちょっとお話がございましたので、委託先もどちらにするかまだはっきり決めておりませんが、近々、内容的にはちょっと詰めたというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 小野田支所長にお伺いをしたいと思います。

今回の予算の中で、小野田支所の前の駐車場の舗装の関係、予算要求されたのかどうか。別なところに駐車場の舗装の関係入っているのであればそれを教えていただきたいと思っておりますけれども、それが一つ。

もう一つ、今、一條委員からもあったんですけれども、委託料の関係なんですけれども、バイオマス産業都市構想に関しては、以前にもエネルギー調査というような形で委託料でさまざまな形で調査をしていただいたんですけれども、このさまざまな事業、政策をやるときに、必ずこの委託料というのはかけなければならないものなのかどうかということ、確かに限られたマンパワーの中で専門的な知識も要するというようなことで、確かに専門的な部分で調査をしていただくのは必要なのでしょうけれども、どうも委託料がかなりこのごろ多いような気がしています。以前のエネルギーといいますか、エネルギー調査の中でもバイオマスのことについて牛、畜産排泄物の部分でこのぐらいの発電の、16番の言葉を借りれば、埋蔵量がありますよというような話だったんですけれども、この委託料の捉え方といいますか、政策遂行を行う中での、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 小野田支所長。

○小野田支所長（早坂安美君） 小野田支所長、お答えいたします。

以前から小野田支所の駐車場の舗装工事、大分傷んでいるということで、要望はしておりますけれども、毎年一部修繕という形で対応してきました。それで、新年度におきましても、この修繕工事について要求したのかということでございますけれども、平成28年度においても要望はさせていただきましたけれども、ゼロ査定ということございました。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

今までエネルギー関係の調査は確かに大分やってきた経緯がございます。その中で、既存量、活用可能量の調査なんかは既に終わっております。ただ、今回の委託料につきましては、実際に今度バイオマスガス発電に取り組もうということで、家庭用の生ごみなんかの回収も必要になってきますので、それが本当に再利用できるのかといったことを町民に知っていただきたいということからの出発点でございますので、そういったことで今までの調査の委託料とは違って、性質が違うということをご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、確かに液肥につきましてもほかの市町村で実際事例もございますし、京丹後市などでは農業改良普及センターと連携をいたしまして、施肥のマニュアルもつくっております。そういったこともございますので、それでいいのかというふうになるかもしれませんが、やはり実際に農家の皆さんに使っていただいて、既存のその化学肥料と遜色ないとか、そういったことの実証を体験していただくためにも、こういった事業は必要なのかなということで予算要求をさせていただいた次第でございます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 14番。

○14番（工藤清悦君） 小野田支所長の苦勞、ひしひしとわかりますけれども、財政もひとつその辺を斟酌していただいて、今カラーコーンとバリケード張っている状況でございますので、何とか補正でも取り上げていただいて、駐車場をきっちりした形でやっていただきたいなと思います。

もう一つ、委託料の関係なんですけれども、今課長のほうから町民に対してお知らせの意味もという、啓発事業も込めてというようなことの答弁ありました。以前にも新エネルギーの調査したときには、調査の冊子が出て終わりだったんですけれどもね、やはりその調査過程の中でも、やはり町民の方々、特に今回生ごみとか、あとてんぷら油とか、そういうのをエネルギーに変えていこうとするならば、やはりその町民の方々と行政の協働がかなり重きを持つ事業になってくると思いますので、ぜひ調査過程の中でも町民の方々を巻き込んだ形での、知っていただくこと、または調査に協力していただくこと、そういうものも最後でなくて中間に入れていただいて、より事業……（「14番に申し上げます。簡潔に質疑してください」の声あり）事業効果を高められるような手法をとっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。



駐車場の整備のご質問がございました。我々としても、できるだけ要求の上がったものについてはお応えをしたいというふうには思っておりますが、ご存じのとおり舗装については起債が使えないということもございまして、それぞれ要望が上がったところの優先順位等を考慮して、今年度は宮崎支所の舗装を行ったわけでございます。そういうことで、議員ご指摘のとおり、当初予算では見送りましたけれども、9月の補正とか、そのほかの機会もございまして、お約束は私、3月でできませんけれども、ぜひそういう方向、可能性もあるということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（高橋源吉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、町民が十分にかかわっていけるように事業を実施していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。11時30分までです。

午前11時19分 休憩

---

午前11時29分 再開

○委員長（高橋源吉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、第2項徴税費から第6項監査委員費について質疑を行います。48ページから55ページまで、質疑ございませんか。

18番米木正二委員。

○18番（米木正二君） 52ページ、町議会議員選挙。いよいよ来年3月に町議会議員選挙ということで、1年になりました。そうしたことでちょっとこのことに関して質疑をさせていただきます。

ポスター掲示場についてでありますけれども、加美町でたしか100カ所以上ポスター掲示場があるというふうに記憶しておりますけれども、この辺の見直しですね。といいますのは、やはり我々公営選挙ではないわけですよ、市議会議員以上はポスター、それから選挙が公営ということでありますけれども、100カ所以上ですと、ポスターの枚数ですね、業者さんは100枚単位、50枚単位というようなことになっているんです。あと経費の節減ということもあることはあるんですけれども、その辺、選挙管理委員会としてそういった話は出ていないのかどうかお

伺います。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 総務課長・選挙管理委員会書記長としてお答えをさせていただきます。

委員のおっしゃるとおり、ポスター掲示場の設置場所につきましては、現在107カ所で衆議院議員、参議院議員と、それからこの間は県議会の議員もその107カ所でやっているということで、設置場所につきましては、その設置している所有者のほうから、ここはちょっと遠慮してもらったほうがいいとか、あるいは車等の通行上、かえってこの辺にあるとひどいので別なところに移してほしいというような、区長さん等を通じて要請があった場合には見直しをして、その近隣のほうに移しているんですが、現在のところ委員会のほうでは107カ所について特にそういった今委員さんのおっしゃったとおり、100カ所にするとか、その辺のところまでの話が出ていない状況でございます。

○委員長（高橋源吉君） 18番。

○18番（米木正二君） 私は無理やりとは言いませんけれども、その辺やはりそうした話があったというようなことで、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますけれども、そういうことについてお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

選挙管理委員会につきましても、定時の委員会がこの次は6月でございますので、その中で議題として3月定例議会においてそのようなお話があったということで委員会のほうにかけたと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋源吉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第2款総務費の質疑を終わります。

次に、第3款民生費を審査いたします。

初めに、第1項社会福祉費について質疑を行います。55ページから64ページまでで質疑ございませんか。

11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 59ページ。ここに高齢者向け町営住宅建設費としてシルバーハウジングの設計委託料800万円計上されています。11日の16番の一般質問の答弁の中で、宮崎地区につ

いては町有地に限定しないという町長の答弁がありましたけれども、どこを考えているか、ちょっとお願いしたと思います。後で違っても上げ足とりませんので。

○委員長（高橋源吉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだどこということは決めておりません。ただ、小野田もそうなんですけれども、なぜ下原だったかという、町有地があったということもそうなんです、やはり歩いて買い物に行けるということですね。周りに家もあるという、そういった環境が大事だと思っております。シルバーハウジングでできるだけ自立した生活を長く送っていただきたいということがその趣旨ですので、ですから買い物の利便性とか、周辺に家屋などもあるような、そういったことなども考慮して町有地にこだわらずに選定をしたいというふうに思っております。全く現在は白紙の状態でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 64ページ、児童福祉費の児童家庭相談支援員報酬が計上されていますが、これ、まだそこまでいかないの。失礼しました。

○委員長（高橋源吉君） 3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 57ページの敬老会についてお伺いいたします。

小野田地区につきましては、これまで行政区単位に行われてきたわけですが、小規模の行政区の区長さんから大変運営もしづらいというふうなご意見もあって、以前に見直しもというふうな話もあったかと思うんですけれども、次年度あるいはそれ以降につきましても、小野田地区に関しては行政区単位で行うものなのか、またその決定は区長会の意見を参考にして決定するものなのかお伺いいたします。

○委員長（高橋源吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

敬老会についてのご質問でございます。小野田地区については平成25年度から行政区単位でというようなことで、区長さん方の要望によりまして始まったというようなことになっております。平成27年度になりまして3年目ということで、議員おっしゃるような何年かに一遍はというような声も前からもありましたし、1カ所でというようなこともありましたので、今年の段階で区長さん方に平成28年度の実施についてどうしたらいいでしょうかというようなことで、区長会のほうにご相談を申し上げました。区長さんの中にもやっぱり運営的にも大変だというふうなご意見もあるというようなこともありました、全体としては平成28年度についても行政区でというようなことになったというふうに連絡をいただいております。今後の持ち方でご

ざいますが、やっぱり区長さん方においてもいわゆる催し物をどう対応したらいいとか、いろんな面で大変な部分もあるというようなこともございますので、来年度、平成29年度に向けては平成28年度にこれまで区長さん方にまるつきりお願いする形で決めていましたけれども、町が直接相談する形で平成29年度の体制については検討したいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項児童福祉費から第3項災害救助費について質疑を行います。64ページから73ページまで、質疑ございませんか。

8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 児童福祉費の児童家庭相談支援員報酬が計上されていますが、この支援員は地区ごとにいらっしゃるのか、体制はどうなっているのか、相談の頻度とといいますか回数とといいますか、そういった現状について最初お伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

この児童家庭相談支援員でございますが、現在お2人をこちらで委嘱してございます。お1人の方につきましては、心理士の資格を持っている方でございます。また、もう1人につきましては、発達障害を専門とするという方でございます。このお2人につきましては虐待関係ということで、いろんな意味で園のほうの発達障害、さらにはDV関係、そういったものを専門とする方でございますので、件数につきましては全体で去年は101件の要支援、要保護の件数がございました。ことしになりまして、いろんな終結ということもございまして、大分落ち着きました。件数にしましては64件ということで、大分減ってございます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 臨床心理士と発達障害担当の方がいらっしゃるということなんですが、昨今虐待の件数がふえてきているんですけども、加美町ではそういった傾向はないのかどうか。あるいは、そのDVのほうはどういう状況にあるのか、件数だけでいうと64件というふうなことなんですが、傾向として増加傾向にあるかどうか、あるいは処置というか、最後、どういった形で結論、結果を迎えているのか、母子分離とか、あるいは父子分離とか、あるいは全く虐待加害者側から離す方法で今やっているのが大体ほとんど常識的なやり方なんですが、こういう結果になっているのかちょっと話せるレベルでよろしいので、お伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

今の議員ご指摘のとおり、虐待の傾向といいますか、全国的には倍、ここ7年、8年の間に倍ということになってございます。大分国のほうでもこの虐待の問題につきましても大分厳しくなっております。例えば隣のうちで普通にけんかしていても、これは虐待じゃないかということで通報が来ます。そういった傾向がありまして、通報の傾向は2倍にふえているということでございます。それを町にしてみればどうなのかということでございますが、やはり町にしてもその虐待は数としましては先ほど申し上げたような形で件数はあります。内容的にはやはりひとり親のそういった虐待傾向が多うございます。どうしても不衛生とか、手を上げた、身体的虐待、精神的虐待、そういったものが多うございます。ただ、自相さんがいろんな指導に入りまして、また支援員も中に入りまして、大分落ち着いてはきてございますが、中にはやはりどうしても子供と親を離して、要するに乳児園のほうに一時保護をお願いする場合もございました。さらには、母子寮のほうにも何世帯かお願いしているものもございます。いずれにしても虐待、DV関係がゼロという形ではございません。町におきましては数としては出てございます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 今、ほとんど事件になってから発覚するというふうなことが多くて、どうしたら未然に防げるかということが言われておるわけなんです。発見の形態というか、機会というのは加美町ではどういうふうな機会が多いのかお伺いします。ほとんどは幼稚園とか保育所とか、あるいは学校とか、あるいは何か受診した折に医師からこれはちょっと普通じゃないねというふうな通報があるというふうな形態が多いんですが、加美町はその発見の形態はどうなっているのか教えてください。

○委員長（高橋源吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

発見の原因といいますか、情報の提供は、一番は学校です。6割ぐらいが学校からの提供ということでございます。どうしても一番は不衛生、これが一番目立つものでございます。続きまして病院関係ですね、どうしても心理的な関係で病院のほうから発見するものが多うございます。あとは、幼稚園関係、保育所関係からも、先ほど学校と同じような形でどうしても同じものを毎日着ているとか、あとやっぱりにおいがするとか、そういった不衛生が一番の発見の原因と思われまます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 65ページ、こども公園基本設計業務委託料324万円計上されています。

内容については予算に関する資料にそれなりに出ておりますけれども、この概要について説明  
お願いしたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

この公園につきましては、子供をすこやかに育む環境づくりといたしまして、親子で一日を  
楽しく過ごせるこども公園の整備ということで、平成28年度当初予算に基本設計を計上したわ  
けでございます。このこども公園につきましては、子ども議会で多くの要望がございました。  
それを受けての計上という形にさせていただきます。内容につきましては、この公園につつま  
しては屋外の公園を予定してございます。平成28年度、新年度におきましては、検討委員会を  
立ち上げまして、さらには建設の場所の選定、場所を決めると。さらには、基本計画、青写真  
を描きたいというふうにも思っております。事業予算等も含めまして、さらには財源がどこ  
から来るのかということも含めまして、基本設計という形を組ませていただきます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 11番。

○11番（沼田雄哉君） そこで町長にお聞きをします。場所はどこを考えていますか。これも白  
紙ですか。

○委員長（高橋源吉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 場所はまだ決定はしておりません。皆さんのさまざまなご意見を聞きな  
がら決めていきたいと思っております。ただ、ここの資料にありますように、子供たちがいろ  
んな体験ですね、冒険遊びなどもできるような、そんな公園をイメージといたしますか、そうい  
ったことができる、そんな場所、ふさわしい場所を選びたいというふうに思っております。

○委員長（高橋源吉君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 沼田委員に関連します。先ほど室長のほうから屋外で検討委員会を設け  
ると。それで、このこども公園については、子ども議会から要望があったということでお話し  
いただきました。そこで、せっかくですからその検討委員会にということはいけませんかもし  
れませんが、子供の意見というのを私は取り入れる必要があるんじゃないかと思うんですが、  
その辺の考えについてお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

先ほどの検討委員会ということでございますが、それは職員の中での検討委員会、さらにはPTAとかそういった親の会のメンバーも入ると思います。その中には、さらに子供の意見ということもこれは大事なことでございますので、学校を通してそういった意見も収集したいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） ただいまの質問に関連いたしますけれどもね、これ、このこども公園ね、大したいいものだと私は共感しております。それで、やっぱり継続的に、昔、副町長わかつて思うんですが、同人雑誌では3号まではできますけれども、4号目から廃刊になるというようにね、3年たったなら何もなかった何ていうことのないようにぜひお願いしたいと思います。

それと、66ページお願いします。さっきも出ていましたけど、4目め、母子生活支援センター、これ1,700万円見ていますけれども、ただいま何人ぐらいの入居者がいるか伺います。

○委員長（高橋源吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

まず、こども公園につきましては、継続的にいろんな事業を検討していきまして、子供が楽しめる公園にしていきたいというふうに思っております。

もう一つは、母子寮の関係なんですけど、今現在4世帯、去年は2世帯だったんですが、2世帯今年度ふえまして、現在4世帯ということでお願いをしております。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 16番。

○16番（伊藤信行君） やっぱりあそこは大分もう古くなっていますよね。もうリノベーションのときを迎えているんじゃないかなと思うんですけども、その辺の計画は考えてはおりますか。

○委員長（高橋源吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

この母子寮につきましては、まず一つは、どうしてもDVとかですね、そういった虐待を受けたお母さん、ひとり親に対して配慮をするというような施設でございますが、ここ何年かは件数も少なく、大分落ち着いてきている状況にあるわけでございますが、町長の中に、前にもお話があったと思いますが、県のほうに移管をしたいというような希望もございます。さらには、福祉課長のほうからも話がありましたように、障がいのグループホームに移行して、併用して進めるというような構想もございますので、今後そういった障がい関係等含めて、協議をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。

12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 66ページ、子ども医療費の助成についてお伺いします。

子ども医療費、高校生まで助成しているわけですけれども、これを行うと国からの補助金と  
いいますか、減額されるというペナルティーがあるというように聞きますが、実際科されてい  
るのかどうかお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

子ども医療費につきましては、現在、通院ですと3歳まで、入院ですと就学前までというこ  
とで県のほうから補助があります。そこを超えた分、いわゆる町単独で医療費を拡大して、例  
えば加美町ですと18歳まで、高校生まで拡大している部分ということで、ペナルティーにつ  
きましては国保税の調整交付金の中で受けてございます。これも、どこも同じ町村においてそ  
ういった独自の医療費の拡大を図っている部分につきましては、ペナルティーを受けてござい  
ます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 12番。

○12番（一條 寛君） 具体的にどのくらいペナルティー受けているのかどうか、おわかりにな  
ればお願いします。

○委員長（高橋源吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

ちょっと確認をしまして、後からご報告をさせていただきたいと思えます。申しわけござい  
ません。

○委員長（高橋源吉君） 12番。

○12番（一條 寛君） 要するに、ペナルティー科すことに問題があるんじゃないかというこ  
とで、国でも問題になりまして、ことしあたりからなくなるというような、ペナルティー科さ  
なくなるというような情報もありますけれども、その辺は情報をつかんでおられるでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

子ども医療費についてのいわゆるペナルティーというようなことですが、医療費を無  
料化にしてしまうと受診が多くなっていくんじゃないかというような趣旨のもとに、それを受  
診抑制といった意味合いでペナルティー的なものを科しているというようなことがこれまであ



ったというようなことをございます。それがいろいろ各自治体のほうでもう既に15歳ですとか、18歳ですとか、いろいろ延長されてきているといった中で、ペナルティーを科すのは、子供の子育て支援についても抑制をするのはおかしいんじゃないかというような意見がありまして、町村会なり、あと市長会なり、県なりというような形で要望活動を続けているところをございます。まだはっきりした明確な回答はいただいておりますけれども、そういった方向の中で、子育て支援という流れの中でいくのではないかというふうに考えております。以上をございます。

○委員長（高橋源吉君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 今の子ども医療費についてちょっともう少し聞きたいんですけども、前年度からしまして8,000万円ほど増額になっているようなんですが、これの根拠をお伺いします。

それから、母子福祉費の中で扶助費、母子・父子家庭医療費助成金ということで三百四十何万円あるんですが、これと、その子ども医療費というのは違うものなのか。それから、母子家庭というのは大分手厚い部分があるのかなというふうにも思うんですが、父子家庭というの加美町で現在何世帯ぐらいあって、これの父子家庭に対する支援政策みたいなのが具体的にあればお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

まず、子ども医療費につきましては、昨年から伸びている理由ということでござりますが、医療費の拡大分もござりますが、前年の実績ということで計上させてござります。どうしても18歳まで拡大ということもござりまして、その動向もある以上、やはり病院にかかるということござりますので、これは医療費として増額をさせていただいてござります。

あと、母子・父子家庭医療ということでござりますが、これはひとり親の、今度は親に対する医療費でござりまして、通院に対して1 機関1,000円、入院につきましては2,000円という形で助成をしております。

あと、父子の数ということでよろしいですか。ちょっとこれにつきましては資料をちょっと持ち合わせていませんので、後でまた報告させていただきます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。3 番早坂伊佐雄委員。

○3 番（早坂伊佐雄君） 先ほどちょっと11番議員のこども公園に関連するわけですが、現段階でおわかりであればということなんですが、検討委員会含めて、場所とかはちょっと未定とい

うことでしたけれども、使用開始年度とか、大雑把なスケジュールが構想としてあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

平成28年度の事業ということでございますが、早速、新年4月終わりました、5月ごろからメンバーを選定いたしまして、最終的には11月、当初予算をめどに事業場所、さらには事業の予算的なものまで含めて決定いたしたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 3番。

○3番（早坂伊佐雄君） 子ども議会のときにもあったと思うんですけども、現在の遊び場のほうも充実させてというふうなことがあったかと思っておりますので、その辺も新設ということで大変うれしいことではありますけれども、現在ある遊具の点検含めて充実というふうなことで、あわせてお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

現在の遊具につきましては、各関係機関のほうで毎年遊具の点検という形で委託をお願いしているところでございますが、そういったものもさらにいろんな形で故障がないように、さらにはそのものが子供たちにとってすばらしいものになりますように、今後継続して続けていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第3款民生費の質疑を終わります。

昼食のため休憩いたします。午後1時まで。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○委員長（高橋源吉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

午前中の休憩前に保健福祉課長、それから子育て支援室長より答弁漏れがございましたので、その件についてお話をいただきます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

午前中の質問で、一條委員さんから子ども医療費に係る減額分はというようなことでござい

ました。正しくといいますか、一般に言われておりますのが、地方単独事業国庫負担削減措置というふうな言われ方をしております、算定におきまして療養給付費の負担金の算定の際に、補助対象給付費の事業費分として723万円減額になりまして、そのうち国の負担分が32%ですので、231万1,000円になります。

もう一つは、普通調整交付金の算定の際に、こちら事業費のほうから683万円ほど対象経費から減額されまして、こちらについては9%の負担率になりますので、61万5,000円ということで、合わせて292万6,000円ということで、この額がすぐそのまま入るということではありませぬので、おおよそ、約300万円ほどの減額になるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長でございます。

午前中の質問の中で、味上委員さんからご質問を受けました、再答弁をさせていただきます。

内容につきましては、母子・父子の人数はというご質問でございましたが、母子につきましては199人、父子につきましては43人という内訳でございます。大変申しわけございませんでした。

○委員長（高橋源吉君） それでは、第4款衛生費を審査します。

これより質疑を行います。73ページから78ページまでです。質疑ございませんか。

12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 75ページの救急医療センター運営費に関してお伺いします。

宮城県内で救急搬送がよく42分で全国ワースト5位の長さで、非常に救急搬送に時間がかかっているということでもありますけれども、大崎管内でといいますか、加美町における救急搬送の状況をお伺いします。もしおわかりであれば。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

救急出勤ですね、消防署のほうの件数なんです、ちょっと平成27年度はまだ出ておりませんが、平成26年度ですね、大崎管内で9,157件、そのうち加美町が1,043件の緊急出勤がございました。

（「時間のほうか」の声あり）済みません、時間のほうにつきましては、大体4分8秒というような報告がございます。（「病院まで行く時間」の声あり）病院までですか。済みません。病院まで行く時間についてはちょっとわかりかねます。

○委員長（高橋源吉君） 12番。

○12番（一條 寛君） 結構、病院というか、受け入れ病院を探すのに非常に宮城県の場合時間がかかっているという状況だそうですねけれども、結局今、大崎管内では大崎市民病院が一番の受け入れ先だと思いますけれども、大崎市民病院での救急センターでのベッド数とか、お医者さんの数とか、その辺のことは加美町として掌握されているのかどうかお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 済みません、先ほどの呼び出しがあつて、自宅から病院までの搬送時間でございますが、45分ほどかかっている状況でございます。

○委員長（高橋源吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

救急救命センターのベッド数ですけれども、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますので、申しわけございません。

○委員長（高橋源吉君） 12番。

○12番（一條 寛君） ベッド数とか今わからないということですが、この辺、大崎市民病院との連絡とかいろんな協議とか、その辺は常時というか、定期的にされているのかどうかお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

救急救命センターにつきましては、構成しております登米、栗原を含む大崎管内で救急救命センターの運営協議会というものを担当課長で構成をしております。その中で、回数はそう多くはないんですけれども、実際の利用状況であるとか、あと負担金の協議等について検討をしているというような状況でございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 10番です。

ページ数で74ページになります。保健衛生総務費の中ですね、食育、謝礼、いろいろ出ていますけれども、これまで食育に関していろいろと会議を持ったり、実行されるように配慮してきたわけですが、子供の肥満度というのがなかなか改善されないという実態があると思うんですが、この辺、効果というものはなかなか出てないだろうと思うんですね。その辺がどうなのかと。これから、もう少し特効薬じゃないけれども、この辺、何か手だてがないのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

食育ということで、特に子供の肥満というようなお話がありました。町としても子供さんに肥満が多いのではないかとというようなことで、現在それぞれの学校さんのほうで体型的な部分の情報をいただいて、今整理をしているところでございます。具体的なところで実際どういったものになるかというようなことも含めて検討していきたいというふうに思っておりますが、やっぱり子供さんの状況の中では、夜、夕食後に、また寝る前におやつ的なものを食べるとかというようなことも言われておりますし、あと親といいますか、保護者の食生活といったものも大きく影響しているのではないかとというふうにも考えております。やっぱり、どうしても肥満のお子さんの場合、保護者もというような、関係性は必ずしもないんだとは思いますが、多いようにも見受けられるというようなことも感じているところでございますので、加美町は大人についても肥満ということがありますので、そういった肥満と、あるいはそれにあわせた運動ですね、体を動かすというようなことを進めていきたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第4款衛生費の質疑を終わります。

次に、第5款労働費を審査します。

これより質疑を行います。79ページです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第5款労働費の質疑を終わります。

次に、第6款農林水産費を審査します。

初めに、第1項農業費第1目農業委員会費から第4目畜産業費について質疑を行います。79ページから84ページまでです。質疑ございませんか。

12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 82ページの青年就農給付金事業の内容と、それから同じページの農産加工ビジネス支援事業の、一応どこでやられるのかという場所と、それから、83ページ、県青果物価格安定相互補償協会の運用の内容、お伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

青年就農給付金につきましては、平成28年度当初で2名の方を予定しております、1名の方について最大150万円の支援を受けることができるということで、2名の方を予定している事業でございます。

それから、豊かなふる里保全整備事業につきましては……、済みません、失礼しました、農産加工ビジネス支援事業につきましては、昨年度より小野田地区の集出荷場の隣にあります加工施設において、みその釜が壊れたということで、大分要望が強かったわけでございますけれども、そちらの支援に向けて補助事業を探したところ、市町村振興相互補助事業というのがございまして、その中の一つのメニューとして支援事業ということで、これにつきましては加工品の生産・出荷拡大を図るために必要な施設とか機械に対する助成というような事業となっております。それで、今年度、対象事業としまして約280万円、県から3分の1の補助、それから町からの補助につきましては県補助金を除いた10%以内ということで補助を考えている事業でございます。

青果物価格安定相互補償事業につきましては、農業者の安定経営と生産意欲の向上を図るために、市場に出荷している野菜等に価格低下が生じた場合に、その価格の差を補填するというような事業でございまして、加美町に地域の重点作物がありますので、それらについて、例えば白菜、ネギ、タマネギとか、それからエノキ等の価格に差が生じた場合、その補填金で補うという事業でございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 12番。

○12番（一條 寛君） 青年就農給付金事業は、これは自分の家で子供が就農する場合は給付の対象外となるわけでしょうか。これ受けるためには何か方策はあるのかどうかということ1点と、それから、青果物安定の仕組みとしては、県にそういう組織があって、そこに負担していて、そこから補填というか、下がったとき補償されるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 済みません、ちょっとお待ちください。

○委員長（高橋源吉君） 後ほどでよろしいでしょうか。（「最初に青果物のほうだけ、済みません」の声あり）農林課長お願いします。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

青果物価格安定相互補償につきましては、町に前もってその補償に必要な基金を積み立てるという形で、その年によって価格の動向が異なりますので、それに伴ってこの補償協会のほうから加美町にはこのぐらいことし積んでくださいというようなことで連絡がございまして、それ

で町の生産品目と計算をしまして、毎年基金みたいな形で積み上げた価格で補償しているという事でございます。済みません。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 81ページの報酬なんですけれども、産業経済審議会委員報酬と政策アドバイザー報酬、この内容と、もう1点、83ページですが、薬用植物研究会の30万円で、ことしはどの辺までその研究会でやろうという予定なのか、その2点お願いします。

○委員長（高橋源吉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

産業経済審議会につきましては、15名の方を委嘱しておりまして、農林水産業、それから商工業について毎年開催しているものでございます。審議会につきましては、近年、その審議の内容としまして、その年度の事業の説明というようなことになっておりますが、そのいろいろな審議をするような案件が出てきましたら、その案件について審議していただくというようなことになっていきますけれども、最近は事業の説明にとどまっているような状況となっております。

それから、政策アドバイザーにつきましては、6次産業化の政策アドバイザーとして、昨年の補正予算に計上させていただきました政策アドバイザーでございまして、今年度は6次産業化の推進に当たりまして指導をいただきたいということで、5回のアドバイザーの報酬を計上させていただいている状況でございます。

それから、薬用植物栽培につきましては、昨年度はウラルカンゾウ、それからスペインカンゾウということで、2つの薬用植物について取り組みましたけれども、新年度におきましては、この2つに加えまして、新たに5品目程度を栽培したいというふうに考えております。試験圃場につきましても昨年は小野田地区の芋沢ということで圃場を借りて実施しましたけれども、ことしは小野田、それから宮崎、中新田地区それぞれに圃場を借りる形として5カ所程度にふやす予定にしております。

品種としましては、今考えている品種でございますけれども、トチバニンジン、ダイオウ、オウゴンなど、そういうような品種を考えておりまして、薬用植物研究会の会員と一緒にしながら試験圃場を使って栽培していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 9番。

○9番（木村哲夫君） その薬用植物なんですけれども、目標というか、ある程度もう少し長いスパンで、何年先には事業化とか、そういった大きな目標というのは掲げてあるのかどうか、

お願いします。

○委員長（高橋源吉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

昨年の質問でもお答えしましたけれども、まず試験をやっていかなければいけないということで、なぜ試験が必要なのかといいますと、成分を安定的に出すということが何よりも大切かと思えます。薬用植物それぞれに定められた成分がございますので、その成分が安定的に確保できるようになるまで試験栽培を通しながらやっていきたいなというふうに思います。

なお、栽培につきましては、昨年に引き続きまして薬用植物研究センターの理事長をなされています草野先生という宮城県の薬用植物の第一人者がおりますので、その方のご指導を仰ぎながら、引き続き、3年から5年と昨年は申し上げましたけれども、そのぐらいかけて研究を重ねていきたいなど。

なお、今、前に申し上げましたように、成果がもっと早く進めば、産地化に向けて進んでいくんだろうなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 10番です。

ページ数、84ページ、畜産業費の負担補助金についてですが、平成29年に全国和牛共進会があるわけですが、特に県との連携で、この辺の強化について町にいろいろな事業にかかわる指導だったり、あるいはこの補助金に関してもう少し強化してくださいとか、いろいろご指導とかはないものでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

平成29年に開催されます全国和牛共進会でございますけれども、負担金は増額ということはありませんけれども、その共進会に向けて各市町村の担当課長が企画部会、総務部会とかさまざまな部会がございます、その部会の中でかかわりを持って全共を成功させていくという使命を持っております。ちなみに、全共に出品する和牛でございますけれども、毎年県の共進会が9月に開催されておまして、それにあわせてことしの9月にプレの全共が開催されるという予定になっておりますので、現在加美町の和牛についても家保とJAが一緒になって加美町から出品できるかどうかというようなことで、その酪農家もあつて調査しているという段階でございます、まずはこの宮城県代表になることが加美町の和牛の振興につながるのかなというふうに考えている次第でございます。以上でございます。



○委員長（高橋源吉君） 10番。

○10番（三浦英典君） では、特にその辺を強化するために、今回のこの補助金だったりいろいろなお金、予算づけが増額になっているということはないということですか。

○委員長（高橋源吉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 82ページの「食」・「農」体験支援事業に予算が計上されていますが、これは対象は小学生とか中学生とか、そういった対象はどういうふうになっているのかということと、受け入れ態勢の現状についてお伺いします。

それから、83ページの園芸振興費、各種農業研究団体事業助成とありますが、ここで各種農業研究団体とは加美町にはどういう農業研究団体があるのか、認識不足でありましたが、お伺いします。

それから、園芸特産重点強化整備事業費が計上されていますが、たしか去年よりもかなり減額になっていると思うんですが、この辺の理由というか、お伺いします。ネギ、キャベツ、白菜、シイタケ等の重点だったんじゃないかなと思っていますが、その減った理由についてお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

最初に、加美町「食」・「農」体験支援事業補助金についてご説明申し上げます。

この事業につきましては、小中学校が実施します「食」・「農」に関する体験事業に対して支援しているものでございまして、一律2万円ということで、各小中学校から事業計画が提出されます。例えば、小学生で学校にある敷地内に野菜を植えるとかというような農業体験等々をやった場合に、学校に対して一律2万円を補助するという事業でございます。

次に、各種農業団体補助ということでございますけれども、これにつきましては、現在8団体に補助金を交付しているものでございまして、申し上げますと、なかにいだ土曜朝市の会、中新田新園クラブ、小野田ふるさとの味研究会、宮崎特産加工協議会、宮崎新鮮クラブ、加美町山の幸研究会、加美郡葉たばこ生産総代会、それから、加美郡りんご協議会というような団体に支援している補助金でございまして、総額で121万1,000円というような状況でございます。

それから、園芸特産重点強化整備事業につきましては、この事業につきましては園芸特産の振興を図るために、農業施設、あるいは農業機械等に対する補助事業でございまして、JA加

美よつばのほうで農家の方に対して要望を取りまとめます。農家の方がその町の地域重点品目というのがございまして、先ほども申し上げましたけれども、ネギとかタマネギとか白菜とか、そういうものの機械の導入でありますとか、それを生産するためのハウスでありますとか、そういうものに要する費用の補助を行う事業でございまして、昨年より事業費が大分減ったというご指摘でございますけれども、これにつきましてはJAのほうで要望を取りまとめたところ、昨年よりも事業の要望量が少なかったというような状況だというふうに思います。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 先ほどの「食」・「農」体験支援事業について答弁いただきましたが、昨年の実績、何校ぐらいが実施したのかということと、それに支援していくのは一体どこのJAなのか、あるいはどこか別な個人の農家とかなのかお伺いします。

それと、園芸特産重点強化事業について、昨今、ブランド化とか6次の農産物を生産していくことに重点を置いていこうというふうな声があるときに、こういった要望が少なくなってきたという背景に何かあるのかどうか、ご存じでしたらお答え願いたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

「食」・「農」体験支援事業補助金につきましては、町から各小中学校に補助するという事業でございまして、農家のほうに補助するという事業ではございません。あくまでも町内にあつる小中学校が実施する「食」・「農」に関する体験事業に対して一律2万円の補助を行うという事業でございます。

なお、ちょっとことしの実績につきましては、ちょっと持ち合わせ資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

それから、園芸特産整備事業につきましては、毎年ずっとこの事業を継続して行っているわけでございますけれども、その年によって大分金額にばらつきといたしますか、差がございまして、ある年は2,000万円近くになったり、ある年は800万円とか、その年によってその農家の方々が必要とする施設・機械を整備するものですから、何でことし減ったかという理由まではちょっと把握しておりませんのでご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋源吉君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 「食」・「農」体験支援事業については、町独自の事業だというふうなわけではないということなんですね。というのも、なぜこれ質問したかというのと、農離れが進

んでいて、子供たち、農家であっても自分の畑に触るとか、何か採取するとか、あるいは生産するとかということ、本当になくなっていると思います。食育推進とかという話もありましたが、私も食育推進委員会に入っていて、そのことの嘆きがどんな分野からも聞かれるので、これは絶対大事な体験事業だなというふうに思っていますので、支援がどんどん進んでいけばいいなという思いがして発言いたしました。ぜひ支援を続けて、実績をふやしていただければと思います。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 答弁はらないんですね。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

ここで、先ほど保健福祉課長より答弁保留していた分、お答えいただきます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

先ほど、一條議員さんから大崎市の救急救命センターの病床数というようなことでご質問がありました。救命救急センターの病床数ですが、合計で30床ございます。内訳としましては、重症患者の分のICUが8床と、心疾患系のCCUというところが4床、高度救急関係のHCUというのが18床というような状況になっております。なお、大崎市民病院ですが、一般病棟はそのほか486床、あと結核感染床が14床の合計500床の病院でございます。以上でございます。大変申しわけございませんでした。

○委員長（高橋源吉君） 次に、農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

先ほど一條議員から青年就農給付金の該当者はどういう方ですかというご質問でございました。大変失礼しました。

それでは、その要件について幾つかお話をさせていただきたいと思います。

まず最初に、就農予定時の年齢が原則45歳未満であるということでございます。それで、農業経営者となることについて強い意欲を示しているということが条件となります。それから、常勤の雇用契約を締結していないこと。それから、独立自営就農または雇用就農、または親元での就農を目指すことということになっております。それから、原則として青年新規就農者ネットワークに加入することというような、ほかにもちょっとありますけれども、以上のようなことが青年就農給付金の給付を受ける該当者ということになります。以上でございます。大変失礼しました。

○委員長（高橋源吉君） 次に、第5目農地費から第10目山村振興対策事業費について質疑を行います。84ページから89ページまでです。質疑ございませんか。

12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 87ページの経営体育成支援事業の内容をお願いいたします。

○委員長（高橋源吉君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（今野仁一君） 農業振興対策室長です。

経営体育成支援事業に関しまして説明申し上げます。

この事業につきましては、営農組合、現在42の営農組合ありますけれども、それから発展的に法人化されたところもございます。農業法人に関しまして、あるいは認定農業者に関しまして、これらの事業が該当するわけで、特に法人化になりました、大規模になりました法人化営農組合から発展しました法人化につきまして、この事業が希望ある場合ということで予算化しております。

内容的にはトラクターの購入とコンバインの購入を想定してございます。

補助に関しましては、国庫補助ですけれども県支出金より100%受けております。補助金の率ですけれども、10分の3を上限として補助する内容となっております。その予算で計上させていただいております。以上です。

○委員長（高橋源吉君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項林業費から第3項水産業費について質疑を行います。89ページから93ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、第7款商工費を審査します。

これより質疑を行います。93ページから100ページまで。質疑ございませんか。

1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 2点についてお伺いいたします。

95ページ、資料のほうにも載っておりますけれども、宮崎地区の商店街活性化拠点整備の工事請負費1億6,850万円の事業内容についてお伺いいたします。

それから、割増商品券発行事業ですね、負担金・補助金の中の500万円、これについての事業規模、内容をお伺いいたします。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、宮崎地区商店街活性化拠点施設の整備事業の工事費の内訳ということでございました。

こちらにつきましては、建物のほうは大体70坪程度を予定してございまして、そちら側のほうが9600万円ほどを予定をさせてもらってございます。あと、外構工事関係が3,600万円ということでございます。あとは、既存のまちづくりセンターがございまして、そちらのほうの改修工事も予定はしてございまして、それらを合わせて1億6,850円ということで予算のほうを計上をさせていただいたということでございます。

続きまして、商品券の発行事業の補助金の関係でございます。

こちらが500万円ということで、これまで、平成27年度につきましては国のほうの事業があって、規模が大きく実施をできたわけですが、それ以前、平成26年度まで毎年商工会の各スタンプ会のほうで連合会という組織をしまして、そちらのほうで割増商品券、2割増の商品券を発行しているということでございます。ですから、簡単に言いますと、500万円でございますので、約2,500万円の商品券を発行させていただいて、地元商店等々でお使いをいただくと。そのことによって商店街の活性化につなげていきたいという事業でございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 建物70坪程度と、それから外構が3,600万円程度ということだったんですが、どこに何を建てるんでしょうか。

それから、その割増商品券、2割増ということですが、各商店の換金率といいますか、これは決定しているんでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

済みませんでございました。

まず、宮崎地区の商店街の活性化の関係でございますが、宮崎地区の商店街の中にまちづくりセンターというものが現在ございます。その隣接地、西側になりますが、現在は空き家になってございますが、山田屋さんという以前旅館をされていた、そちらのところをご協力をいただきまして、その部分に一体的に施設等を整備をしていくというものでございます。

あとは、商品券のほうの換金率ということでございますが、通常、これまで大体九十九、二、三％というぐらいの換金率になっているようでございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） その山田屋さんの建物はそのまま残すんでしょうか。それとも、それも改修するというので、それにあと隣接して建物を建てるということなんですか。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

その山田屋さんの建物に関しましては、大分古いということもありますし、老朽化が激しいということで、いろいろ検討はさせていただきました。その結果、解体をいたしまして、新たに建物をつくるということでございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。

11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 98ページの下の方、商工施設費、ここから指定管理されている建物が100ページにわたって載っております。その中でちょっと5点ほどお聞きをします。

99ページの大滝農村公園費、指定管理料110万円ほど、これは下がっております。金額は少ないんですけども、比率が大きくなっています。それから、次の陶芸の里温泉交流センター、ここは500万円ほど上がっています。それから、7番目の保養センター等施設費、ここは1,000万円ほど上がっています。次、100ページに行って、9番目の総合ターミナル施設費、ここは440万円ほど下がっています。それから、10番目の山村ふれあい公園費、ここは金額はマイナスの210万円ですけども、比率はかなり大きく下がっています。これ、大まかに結構ですから、理由をお願いします。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 済みません、ちょっと今資料出します。

指定管理料の関係でございますが、まず、大滝農村公園につきましては、経営等の関係で毎年指定管理料の年度協定ということで公社のほうからいろいろ予定等上げていただき、町のほうといろいろ協議をしながら指定管理料の決定を見ているというか、そういう状況でございますが、大滝農村公園につきましては、以前よりもそういう形でよくなっているということでございます。

あと、交流センターに関しましては、そちらのそういう形での部分で指定管理料のほうが上がってきているという状況になります。

あと、保養センターのほうにつきましては、今回公社の統合等によりまして、中心的施設、本社の機能をやぐらいの薬師の湯のほうに置くということでございまして、その関係の経理の関係と、あと管理をするということでその部分、ちょっと施設ということよりも独立をして全体を見るという部分もありまして、その部分もその施設の中で、一応指定管理料の中では処理をさせていただいております、そういう意味でふえてきているというところがございます。

あと、ブナ林につきましては、いろいろ中の経営等の問題でそのような形にさせていただいていると。

あと、山村等につきましても、これまでの、昨年度までの、こちらはやくらいのパークゴルフ場になるわけですが、これまでの部分より若干といたしますか、指定管理料のほうが減にさせていただいているというところがございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 11番。

○11番（沼田雄哉君） 何か通告をしていなくて大変ご迷惑をかけました。私が聞きたかったのは、これまで委託をしていて、ことしはこれを委託しなかったと。あるいは、そういった関係でちょっと聞きたかったんですけども、ちょっと違う答えが来たような感じがしています。事前に言っておけばよかったなと思っています。失礼しました。

○委員長（高橋源吉君） 答弁はいいんですか。商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長でございます。

委託の内容といたしますのは、基本的にはこれまで同様、施設を有効に管理をしていただいて、そのことによって町の観光の牽引役というような形でございますので、内容的なものが変わっていると、委託の内容が変わっているということではなく、中での経営の方法をいろいろ改善をさせていただいているという部分で減になっている部分もありますし、あと逆に人件費的にちょっと1カ所に集中するというような部分もありまして、全体管理を見るというような部分もありまして、経費のほう負担が多くなり、その分一応そういう形です。町のほうで指定管理料のほうの増があったというような部分になってございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） よろしいですか。5番三浦 進委員。

○5番（三浦 進君） 1番委員の補足の質問になりますが、宮崎地区活性化拠点整備ですね、1億9,500万円以上の大きな拠点整備、宮崎の人たちも大変期待をしていることも多いんだろうと思います。

まず、そこの地域で、そこの拠点施設でどのような事業を行うのか。それから、この事業を介し、施設が使えるのはいつごろになるか。もう1点、まだ、名称がついていれば、この施設の名称等をお答え願いたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、宮崎の拠点施設の名称についてでございますが、まだ名称等はついておりません。今後、来年の4月オープンを目指していろいろ工事をしていくということにしておりますので、

その間に名称のほうはるる決めていきたいというふうに思っています。

あと、事業の内容でございますが、現在、まちづくりセンターのほうで特産市の方々、あとはもち茶屋の方々がいろいろ事業展開をしております。今度の新しい施設のほうでも一応その事業を継承していただくという形でまず一つ予定をしております。

あと、あわせて、情報の発信をする場に活用させていただいたり、地域の方々がいろいろ集まっていたりするような、そういう沙龙的な部分も設けると。あわせて、地場産品等の物産の販売等もそこの中で行っていくというような形で考えてございます。あとは、あわせて、これまでといいますか、宮崎地区の商店街なり地域の活性化のためにご興味のことか、関心のある方、やりたい方等々に集まっていたり、いろいろ内容等を詰めてございますが、あわせて新たにそこのご商売をされたい方というのちょっと公募はさせていただきます。ちょっと今のところ、いろいろ支援とか参加というのはあるんですが、一つの経営体として自分でそこをやりたいという方は、ちょっと今は出を挙げていただけない状況でございます。

いずれにしても、そういう形でこれまでの活動とあわせて新たな部分もこの場で展開をしていける、そういうものを地域の方々といっしょにやっていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 94ページ、商工振興費の委託料の中の新田地区商店街活性化基本構想計画策定委託料があります。各種会計予算に関する資料にでも載っていますけれども、これは基本計画の策定と、あとは基本設計の策定もというようなことですので、この辺の内容をお伺いしたいと思います。

それから、96ページですけれども、観光費の中で報酬、政策アドバイザー、この方の役割、それとどなたなのかお伺いします。

それから、次のページ、97ページの負担金補助及び交付金、この中で町長がかねてからお話しておりましたモンベルフレンドタウン登録120万円ということですが、この説明書の中にもありますけれども、大分こうやって予算化されてきたというようなことは、平成28年度の活動が見えてきたのかなというような思いがしますので、その内容等についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。



まず、中新田地区の商店街の関係の基本構想なり基本設計の部分でございますが、資料のほうにも載せておりますとおり、まず基本計画策定業務432万円という形で載せさせていただいております。こちらにつきましては、現在、本年度から商店街の活性化検討委員会という形で地元の方にも配慮をいただき、あとは専門家にも入っていただいて、いろいろ指導を受けながら進めてきているわけでございますが、その部分を形にするための経営体といいますか、中心になる方々をまずこちら側の432万円で調整を図っていきたく。一般質問のほうでもちょっと質問をいただきましたが、できればそういう皆さん出資をしていただき、まちづくり会社的な部分まで地域の方々に出てきていただければというような、そういう活動をこの中で実施をしていきたくというふうに思っております。

あとは、基本設計のほうでございますが、こちらのほうはその名のとおり、今活用させていただく土地を一応想定させてもらっておりまして、その部分に拠点という形でいろいろ絵を描いていくという部分も実施していくための委託というのも計上させていただいているということでございます。以上でございます。

あと、観光費のほうの政策アドバイザーの関係でございますが、こちらにつきましては、アウトドアの関係の方でございますが、お名前のほうはくりこま自然学校の佐々木さんという方を政策アドバイザーとして町のほうで平成27年度からお願いをしております、その方においていただく分の報酬ということで計上させていただいております。

続きまして、負担金のほうのモンベルフレンドタウンの120万円の関係でございますが、こちらにつきましては、登録料が60万円掛ける平成28年度とあと平成29年度分が大体12月ごろに納入をしなければいけないということで、2カ年分をこの120万円上げさせてもらってございます。それで、平成28年の事業内容でございますが、こちらにつきましてはモンベルのほうでフレンドショップということで、そのフレンドタウンという全国各地の地域の方々が一同に集まってモンベルの会員へいろいろアピールをする場がございます。済みません、フレンドフェアでございます。そういう部分に一応4月には横浜でございますし、あとは9月には大阪、あと中で、6月には仙台でも開催をされるわけでございますが、そういうところへ積極的に参加をさせていただいて、まずは加美町のPRを図っていくということを平成28年度に関しましては金銭的な部分の事業としましては予定をしているということでございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） 96ページ、ちょっとお聞きしますけれども、観光費の中に賃金、施設管理人賃金、あとそれから原材料費、それから97ページにこの船形連邦協議会7万5,000円ありますけれども、この中に船形登山道の道刈り、それから併用林道、営林署管轄ですよ、その道刈りがここに入っていたような気がするんですけども、お聞きします。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長でございます。

船形の登山道等々の草刈りはどちらにということですが、一応賃金のほうに11万9,000円ほど計上はさせていただいているということでございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 4番。

○4番（早坂忠幸君） じゃあ、この35万7,000円のうちに11万9,000円あるということですよね。そうしますと、併用林道のほうは入っていないと思うんですけども、負担金のほうに7万5,000円せっかく出して、年間多分どのぐらい船形登山しているか、ちょっと私わからないんですけども、町長の答弁で、前、白沼、長沼まで行く道路、要するにあそこまで行く分の舗装の話出た段階で、町長はモンベルが砂利道のほうがいいのかもわからないというような、ちょっと答弁したのを私聞いているんです。砂利道でもよろしいんですけども、そういうところの手だてですね、せっかくモンベルが今度来るとなった場合、やっぱりそれは連携してやらないと、例えば葉葉の観光の誘客にも響くと思うんですよ。その辺しっかりした回答をお願いします。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

モンベルに関連する事業につきましては、新型交付金の中で今申請をしております。今月中旬、間もなく内示が来るとお思いますので、その内示額をもって最終の補正に上げて繰越事業にするというものであります。その中に、いろんなモンベル関連のそういった計画も策定しますし、委員ご指摘のような部分についても当然検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（高橋源吉君） 4番。

○4番（早坂忠幸君） ぜひともよろしくをお願いします。

あと、それから、併用林道の分に関しては、営林署にお話するとある程度の砂利もらえるはずですから、その辺も頭に入れておいてやっていただければよろしいです。以上です。答弁はいいです。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。

18番米木正二委員。

○18番（米木正二君） 96ページの観光費について質疑を行います。

ちょうど9月の一般質問で質問したわけでありませうけれども、国道347号線の通年通行に関して、加美町として観光ビジョン、あるいは観光ルートづくりをしてはどうかというようなことで答弁として加美町観光協会と協議をしてつくっていくというような、そうしたお話でありました。早い段階でそうした取り組みが必要というふうに思いますけれども、ことしの、新年度でどのように取り組んでいくのかお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

そちら側の観光ビジョンにつきましては、基本的には町の総合計画、あと総合戦略等々にも観光のあり方と申しますか、目標を掲げさせていただいております。あわせて、現在、観光まちづくり協会のほうでフリーセッションという形で会員の皆さんから観光のあるべき姿というか、そういう部分もちょっと聞き取りをさせていただいていると申しますか、そういう議論を重ねている会を幾度か開催をしております。その部分に関しましては、ちょっと協会のほうでまとめている最中でございます、そこら辺を受けましてどういう形が望ましいのかという部分を検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 18番。

○18番（米木正二君） 私も観光まちづくり協会の理事をしておりますけれども、まだそういった協議をした形跡はないというふうに認識しています。通年通行前にやはりビジョンをつくっていくことが大事なのかなというふうに思います。そのことと、あともう1点、観光に関しまして、トイレの問題がございます。鍋まつり、ことしも2万人以上の人出で大変にぎわったわけでありませうけれども、今、仮設トイレ、既存のものもありますけれども、仮設トイレで対応しておりますけれども、例えば、寅やさんの場合を見ますと、トイレが男女兼用でございます。そこに男女の方々が一緒にずっと並んでいるというようなことで、大変女性にとっても非常に不都合だという話も伺っています。そうしたことで、仮設トイレだけでは十分足りないというふうに思いますので、せめて寅やに男子専用のトイレもやはりつくっていくこともこれからのそうしたにぎわいづくり、あるいはお祭り関係でも非常に来場者の方々にも便利、サービスにもつながっていくのかなというふうに思いますけれども、その2点についてお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） トイレの関係でございますが、確かにやはり初午のときもで

ございますし、あと鍋まつりのときにもそのような状況があるようでございます。こちらにしまして、各商店街の中でいろいろそういう行事をやっているわけでございまして、各商店主の方々のご協力というのはやっぱりいろいろ不可欠なのかなというふうに思っております。かといって、うちの中までトイレをお貸しするというのは難しいかと思いますが、そういうトイレをお貸ししますという商店の店先に案内を張っていただくとかというの、やはり一つの解消には必要だというふうに思いますし、あと、その寅やの男子トイレの関係につきましては、花楽小路の振興組合さんのほうでいろいろあそこの部分をお借りをし、修繕をして維持管理を現在なさっているわけでございますので、そちらと、どのような意向なのかも含めて協議をし、どういう形がよりいいのかも検討してまいりたいというふうに思います。

347の関係で、そういう観光ルート等々のお話でございますが、こちらについてもモンベルとの関係もございまして、あとはそれだけではなくて、まちなかをいろいろ回遊をしていただくとか、そういう部分も取り込んでいきたいということで、現在、各にぎわいづくり商店、各3地区ににぎわいづくり委員会さんがございますがそういう方々がやっぱりそういう部分を非常に前向きに検討をしていただいている状況でございます。その部分に関して、観光まちづくり協会ともあわせて、町全体がそういういろんな大きなエリアでの回遊、小さなエリアでの回遊等々を展開をできるような部分を模索してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（高橋源吉君） 18番。

○18番（米木正二君） 今の課長の答弁で大体は理解しましたけれども、やはり目標の、いつまでという目標を持って私はやる必要があるんだろうというふうに思います。その辺についてどうでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 確かにそのとおりでございます。最初から100%完全なものというわけにはいかないというふうに思っております。やはりいろいろモデル的なものを出しながら、それを広げていくと言いますか、それを波のように周りへ広めていきたいというふうに考えてございますので、そのモデル的なものに関しましては、できれば平成28年度中にはいろんな形での試行をやっていければというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに。

9 番木村哲夫委員。

○9 番（木村哲夫君） 98ページが一番上の観光まちづくり協会570万円と、あわせて宮崎地区の商店街の活性化ということで、先ほど来、さまざま質問もありますけれども、観光まちづく

り協会の役割とといいますか、フリーセッションにも出させていただきました。そのときのテーマが、その宮崎の商店街活性化の関係だったんですが、さまざまな意見は出るんですが、先ほど課長の答弁にもあったように、公募がゼロということで、来年の4月のオープンということで2億円かけてやる事業としては非常に心配というか、目標を持っていつまでにそのテナントとといいますか、入る団体とかそういったところを詰めていかないと大変なことになるんじゃないかなという思いをして聞いておりました。その辺、その観光まちづくり協会の役割と、町のかかわり方とといいますか、その辺どのように考えたらよろしいでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ちょっと私のほうの説明、舌足らずということがありまして、ちょっと誤解をいただいたのかもしれない。

まず、誤解と言いますのは、新しく本年度つくります宮崎の拠点施設に関してでございますが、特産市なりもち茶屋のほうは、そちらのほうに出店というか入っているいろいろ事業展開をしていくということで、それ以外にも一つぐらいこちらとしましては欲しいということでありまして、出店者がいないとかということではございません。

あと、味噌おにぎりもやりたいという方もいらしてまして、ですから、一応そういう出店の内容としましては、それなりに問題はないというふうに思っているんですが、新たにやはりそういう形のをぜひやりたいという方をこちらとしても多く取り組みたいということで、ちょっと公募という部分もさせていただいたということでございますので、その部分はちょっとご理解をいただければというふうに思います。

あと、その観光まちづくり協会の役割ということでございますが、一応その観光まちづくり協会、昨年6月に発足をいたしまして、いろいろ事業等々を展開をしてきてございます。その中で地域の方々のいろんなご意見をいただきながら、あくまでも協会さんはいろんなところの連携の橋渡しという部分が一番大きな部分だろうというふうに思っております。その橋渡しをし、なおかつ外部に対してそれをアピールをしていく、そういうようなものというふうに考えてございます。そこら辺の事業に関しまして、一応平成27年度いろいろ努力はしております、まだ一部結果が見えない部分もあるかもわかりませんが、着々と前に進んでいるというふうに認識をさせていただいているところでございます。

一応そのようなことでよろしいでしょうか。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めま

す。

これにて第7款商工費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。2時25分まで。

午後2時11分 休憩

---

午後2時25分 再開

○委員長（高橋源吉君） 再開いたします。

休憩前に農林課長のほうより答弁保留の件について答弁をいただきたいと思います。

農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

休憩前に8番伊藤委員より「食」・「農」体験支援事業の事業実績ということでご質問がございました。そのことについてお答え申し上げます。

町内小中学校12校ございますけれども、小学校で9校、中学校で2校が実施している状況でございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 同じく、商工観光課長よりも答弁いただきます。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

休憩前に沼田委員よりご質問がありました商工施設の指定管理委託料、この昨年度と今年度の差額の理由ということでご質問をいただきました件ですね、答弁漏れがございましたので改めて答弁をさせていただきたいと思います。

まず、大滝農村公園の関係でございますが、こちらのほう、100万円ほど前年より指定管理委託料のほう下がっております。こちらにつきましては、経営の改善が図られたことによりまして、その分が減になっているということでございます。

続きまして、陶芸の里温泉交流センターの関係でございます。こちらのほうにつきましては、500万円ほどふえているという状況でございます。その理由といたしましては、陶芸の里宮崎振興公社のほうで、これまでバス事業を行ってきてございましたが、新しい公社になるということで、バス事業のほうを廃止をするということで決定してございます。その部分で人件費等がバス事業の収益がなくなったということで、今回指定管理委託料のほうの500万円の増につながっているというものでございます。

続いて、保養センター等の施設費の関係でございます。こちらにつきましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、薬師の湯の指定管理委託料でございますが、公社が1つになる

ことによって管理部門が薬師の湯のほうになるということで、その関係で600万円ほどの増になっているということでございます。

続きまして、総合ターミナル施設費の関係でございます。こちらにつきましては、250万円ほど指定管理料が減になっているということでございます。こちらにつきましても、経営等の改善が図られたことによりまして、指定管理委託料のほうの減につながっているというものでございます。

最後に、山村ふれあい公園費のほうでございます。こちらは、やぐらいのパークゴルフ場になるわけですが、こちらにつきましては、約200万円ほど指定管理委託料の減になってございます。こちらにつきましても、経営等の改善が図られたことによりまして、今回200万円の減というふうになってございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 次に、第8款土木費を審査します。

これより質疑を行います。100ページから108ページまで。質疑ございませんか。

9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 何かなさそうなのでやらせていただきます。よろしく申し上げます。

道路新設改良費が前年に比べて1億3,800万円ほどふえております。それで、ちょっと確認はしていないんですが、一般職給与、この辺も人員がふえることを期待しているんですが、その辺ふえる予定なのか。それと、改良費のほうでも大きく前進するのか、その辺お願いします。

○委員長（高橋源吉君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

道路新設改良費の事業費がふえた点は、一番大きいものは、道路の定期点検毎年やっていますけれども、それに伴いまして橋の長寿命化計画を立てております。ことしからその橋梁工事の補修工事入ってまいります。平成28年度では一応3橋、3つの橋を補修をしていきたいと思っております。その事業費が1億180万円ほどの予算計上させていただいております。そういった形で毎年、これから橋の修繕工事が毎年1億円ぐらいの事業費が増加になるということで、平成28年度が初年度になりますので、事業量がふえております。その人件費という質問がありましたけれども、今のところ私の人事異動ですね、その辺は期待しているところでございますけれども、その辺は予算的には前年度の予算、職員の数で置いていて、何か今総務課長に意見聞きますと1名増になったということで予算計上しているようでございます。ありがとうございました。

○委員長（高橋源吉君） 9番。

○9番（木村哲夫君） 非常にありがたい回答をいただきました。非常に職員の方も大変で、繰り越し、繰り越しということであれなので、ぜひ増員していただくのと同時に、やっぱり橋が、特に小野田のほうに行きますと橋がないと本当に生活ができないようなところがいっぱいあるので、その辺よろしくをお願いします。答弁はいいです。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第8款土木費の質疑を終わります。

次に、第9款消防費を審査します。

これより質疑を行います。108ページから112ページまで。質疑ございませんか。

1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 危機管理室長、大変お待たせいたしました。消防費の災害対策費についてお伺いいたします。

説明のほうにもあるんですけども、まず需用費の食糧費150万円について伺います。内容をお願いいたします。

それから、印刷製本費で706万5,000円、こちらの説明書のほうでは防災計画書要約版印刷代500万円、それから、計画書印刷代200万円、これで700万円、これのことだと思うんですけども、ちょっと金額が合わないのと、これは作年の12月で一般質問させていただいたときに、おこなっているものの製本費だと思うんですけども、その中身についてお願いいたします。

あと、避難所の看板設置300万円、こちら工事請負費のほうに計上されております。この看板、現状のものを交換するのか、それとも新たに設置をされるのか、これを伺います。

それから、災害用備蓄品購入で200万円、説明書のほうにあるんですが、これがどこの節にはいつているのか、その内容についてお伺いをいたします。

○委員長（高橋源吉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをいたします。

まず最初に、食糧費の関係でございますけれども、150万円、これは災害用の備蓄食料ということで計上してございます。アルファ米、あるいはおかず、あとは餅、安心君ですか、そういったものを3,000食程度を予定してございます。

それから、印刷製本費でございますけれども、700万円、今委員お話のとおり、防災計画大変遅くなってご迷惑をおかけいたしました、平成28年度で印刷をかけたいということで計上させていただいております。全編にわたる本が500冊、それから毎戸にお配りする概要版、こ



れ1万部を一応予定してございまして、合わせまして700万円を計上させていただいております。

それから、避難所の看板のご質問でございますけれども、平成27年度におきまして、今年度ですけれども、小野田、宮崎の関連の看板を設置してございます。平成28年度につきましては、中新田の避難所の看板を整備する予定でございます。ただ、中新田地区になりますと、現在設置されている看板がございまして、ただ、大分傷んでおりまして、昨年ですか、1カ所風であおられまして外したという経緯もございまして、平成28年度におきましては、それら点検をした上で、使えるものにつきましては修繕をしていきたいと考えてございまして、また、撤去となればそこにかわるものを新設したいというふうに考えてございます。

それから、先ほどの備蓄費の中で200万円というお話、計画書のほうに、調書のほうに載っているというお話でございますけれども、先ほど申し上げました150万円の食糧費と消耗品に50万円を計上してございます。これは生活関連物資ということで、大人のおむつとか、そういった生理用品を計上してございまして、合わせて200万円ということになってございまして、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋源吉君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） あと、その印刷製本費の6万5,000円がちょっとわからないんですけども、それをもう一度お願いしたいのと、それから、先ほどちょっと1回目に言うの忘れたんですが、委託料の行政訴訟等委託料50万円、これ処分場関連のことなのかと思いつつながら、以前に国に対してもその法的な手段を辞さない町長も答弁されておりましたが、これに対する備えのこの訴訟委託料なんですか。済みません、もう一度お願いします。

○委員長（高橋源吉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えいたします。

先ほどの6万5,000円の印刷製本に関しましては、これは事務に係る印刷製本ということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、2点目の50万円、訴訟の50万円につきましても、今お話ありましたとおり、最終処分場関連の着手金ということで、去年も計上させていただいておりますけれども、ことしも同様に計上させていただいたということでございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。

10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 10番です。

ページ112ページ、農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業、震災から5年もたっているわけですが、いまだにこの金額を計上しなければならないというのがちょっとご説明をいただきたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

震災から5年がたちますけれども、ずっと継続して実施してきている事業でございまして、平成27年度も実施いたしまして、その状況でございますが、大豆につきまして、加美町の町内の各地区から12検体ほど検体を測定しております。不検出が4、検出が8ということで、数値的には大分低くはなっておりますが、5.2ベクレルから16ベクレルという形で、大豆については放射能濃度がまだ出ているという状況です。

それから、土壌も町内64地点において土壌の検査を行っておりますが、一番低いところで74.7、高いところで564.9ベクレルというようなことで、大分高い数値も一部では示しているのかなという状況でございます。これにつきましては、JA加美よつばが事業主体となりまして、毎年実施しておりますので、平成28年度につきましては、JAと協議の中で引き続き実施していくことにしております。よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 110ページの災害対策費、報償費として最終処分場住民集会等講師謝礼が計上されておりますが、今年度も集会が予定されているということかと思いますが、大体どういった時期にどんな方針でやろうとされているのか、今のところでそういった構想がありましたらお伺いします。

それから、ただいま関連して、農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業なんですが、昨年13カ所中8カ所から検出されて、45ベクレルほどあったとか、ここ平成25年度だね、平成26年度は26ベクレルほどに下がっていたというんですが、これまだ地区別にこの地区はまだもう少し検討が必要だとか、まだまだ抑制剤をずっとしていかなければ大豆のセシウムベクレル、濃度が下がらないというふうな、地区ごとに注目しなければならないところがきちんとわかっているのかどうか確認したいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えいたします。

まず1点目の最終処分場の講師謝礼についてでございますけれども、今年度は緊急集会、断固反対する会が主体となってこれ開催するわけでございますが、ことしはできればそういった

集会がなければよいのかなと思ってございますけれども、万が一集会をするようになった場合に備えての予算計上ということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

先ほど申し上げました大豆の放射性セシウム濃度ということで、もう一度説明申し上げたいと思いますけれども、検体につきましては12検体、それから、その中で不検出が4、検出が8というような状況で、最低で5.2ベクレル、最高で16ベクレルという状況でございます。

それで、地区単位でその状況を把握しているのかというご質問でございますけれども、旧村単位ですね、中新田地区の場合ですと鳴瀬、広原、中新田、宮崎ですと宮崎、賀美石、それから小野田というような形で、それぞれの地域ごとに当初から塩化カリを散布して、計画的に進めておりますので、地域制的にはまんべんなく状況を把握しながら事業を進めているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 19日の市町村長会議が終わった時点で集会が必要かどうかというのわかるのかなというふうに思うんですが、ぜひ、もちろん集会開かないことに越したことはないんですが、まだまだ安心できない状況があるかと思っておりますので、慎重に判断をしていただいて、効率のいい集会が開かれるように、みんな一致団結していけるような集会になるように期待したいと思います。

それから、大豆の件なんですけど、地区別に均等に抽出して調べているということなんですけど、ということは、その大豆に関してはまだまだセシウム抑制剤をやらないことには安心できないというふうに理解していいのかなというふうに思ったんですが、それによろしいでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 先ほど申し上げました放射能の濃度でございますけれども、地域性にちょっとばらつきがありますけれども、農作物の生産振興という観点から、不検出になるまで実施するべきではないかなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 12番。

110ページの防火水槽設置工事、設置場所をお願いします。

あと、今後の計画がありましたらお願いします。

○委員長（高橋源吉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えいたします。

ことは、行政区的には城生になりますけれども、羽場行政区の北側でございます団地がございますけれども、水利が悪いということで、平成28年度設置する予定でございます。

また、今後の計画ということでございますけれども、消防用水の条件の悪い地域につきまして、町で計画を持ってございますので、その計画に沿った形で整備を進めていく予定でございます。

○委員長（高橋源吉君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 7番。

111ページの委託料のきのこ原木放射能検査委託料に32万4,000円、去年は14万1,000円の予算化されているようですが、これについては、どの場所にどのくらいの量で検査するのか。さらには、震災前にキノコ栽培をしていた農家が既に補償費を終えられているのか。加えて、キノコ原木を栽培させる農家数についてお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

私のほうからは、キノコ原木の放射能検査委託料についてお答えさせていただきたいと思っております。

平成28年度、新年度ですけれども、20カ所、20検体予定しております。昨年、当初10カ所でしたんですけれども、補正でもってさらに10カ所プラスで20カ所実施しております。町内のグループまんべんなく調査を行っております。そういったことで、本年度も引き続きその放射能の推移を見るという意味で、できるだけまんべんなく、また調べていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） よろしいですか。農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

キノコの生産につきましては、昨年、属人という形で県のシイタケ栽培に伴う、県でマニュアル化したものがございまして、そのマニュアルに基づき栽培を行った方に対して属地という形でなく属人ということで、現在宮崎地区の2名の方が生産を再開している状況です。今後もキノコの栽培生産連絡協議会というのを立ち上げまして、今後生産再開に向けて取り組みたいという方が約6名ぐらいだったでしょうかね、おりますので、その協議会の中で県のマニユア

ルに基づいて取り組んでいただければ出荷解除になるということでございますので、協議会の中で生産再開に向けた支援を農林課としても進めてまいりたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 7番。

○7番（三浦又英君） 県のマニュアルに基づいて2人の生産農家がやられていると。そこで、先ほどの森林整備室長がその検査に推移を見ると、推移ということでお話になりました。平成28年度はこういう数字が出たから、平成29年についてはこれに該当すべきものを場所を探しながら新たなものの原木の生産を行うんですよというものじゃないかなという、私は思いをしているんですが、その辺について伺います。

○委員長（高橋源吉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

昨年20カ所ほど検体調べました。ほだ木の場合ですと50ベクレルという基準ございます。50を基準にしますと越しているものがまだ3分の1程度ございましたので、それについては今後どのくらい下がっていくかというのは見ていくと。ほかの部分については、50を下回って、ほだ木として使えるというものですけれども、この木の放射能につきましては、そのとる位置ですとか、例えば山の上のほう、中腹、あと沢のほうですとか、あとは山の表裏とかで、そういったところで大分個体差があるということですので、1カ所放射能を測定して大丈夫だからといって、その周辺が全部大丈夫ということではありませんので、引き続きその周辺のこれまで大丈夫だったところについても、周辺にさらにまた調べて、その辺一帯が大丈夫なのかどうかという形で調べて、その辺一帯が大丈夫なのかどうかという形で調べていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 7番。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、毎年場所を変えて放射能検査をやっているということでしょうか。

あと、もう一つ、農林課長にお聞きしたいんですけど、2人が生産していると。それについてのほだ木の、どこから求めているんでしょうか。それについて伺います。

○委員長（高橋源吉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

これまで検査をしている、50検体近く調べておりまして、ただそれも全部同じところではございませんので、ここ一、二年、続けて安全なところについては大丈夫だろうなというふうに

推測できるんですけども、だんだん下がってきて、まだ越している、あるいはぎりぎりのところ、そういったものについては引き続き検査しまして、安全になった時点でまた、ここは、この周辺が安全だということが確認できればそこでオーケーだなというふうにしたいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

先ほど申しあげました2名の方につきましては、秋田県の原木を使用しているという状況でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） ちょっと確認させてもらいたいですけれども、災害対策費の中での、先ほど報償費出ましたけれども、最終処分場住民集会などの講師ということですが、これ主催者というのは断固反対する会、副町長でも総務課長でもよろしいんですけれどもね、断固反対する会が主催すると思うんですけれども、これは本来であればここでその講師料を持つんじゃないかと、断固反対する会に繰り出して、そしてその主催者側が講師料というのが普通の流れなのかなというように思っているんですけれども、確かに町民全ての方々がこの最終処分場に反対して、行政もそのお手伝いもしているわけなんですけれども、予算措置の中でこの手法がいいのかどうかって、ちょっと疑問を持ちましたので、本来ならJAとか町が断固反対する会の活動費に繰り出しをしてあげて、そこから使い道を断固反対する会が決めるというのが筋みたいな気がするんですけれども、確認でございます。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長お答えします。

これまでも断固反対する会の集会を開催する場合、講師というのはどうしても断固反対する会のほうでなかなか適当な講師の先生も見つからないということで、町のほうにお願いしたいというようなことでありまして、それで町のほうで講師の分だけは予算化して、それ以外のいろんな経費については断固反対する会のほうで寄附金等を活用しながらやっていくというようなことでこれまでやってきておりました。

それで、今回も予算は、先ほども危機管理室長お答えしたとおり、実際こういった反対集会所がなければいざばよろしいんですが、一応予算計上、その辺まで断固反対する会の事務局のJAさんとそこまで詰めておりませんでしたので、従来どおり平成28年度も予算をここに計上させていただいております。答弁にはならないと思いますが。

○委員長（高橋源吉君） 14番。

○14番（工藤清悦君） そういう状況で、そういう予算執行状況でよろしいんですかというお話をさせてもらっています。

委員長、後でよろしいですので、あと検討していただければと思います。

○委員長（高橋源吉君） 答弁すぐいただけますか。総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長です。ちょっと検討する時間をいただきたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） 今ですね、今のやつにちょっと関連いたしまして、最終処分場住民集会って、この文言ですね。ちょっとこれここに使ってよろしいものかなと思うので、伺います。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 昨年もこの説明の内容で予算を承認していただいておりまして、それが適当かどうかということ、今回もそこまでは検討しないでそのまま予算計上させていただいたところでございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。4番早坂忠幸。

○4番（早坂忠幸君） 今のあれと違まして、111ページの東日本大震災災害対策費5,459万円、これ全部に関してちょっと質問なんですけれども、先ほど農林課長がお答えした抑制対策事業ですか、これらがほとんどが国・県支出金4,875万円ですか、これがポンと多分来ると思うんですけれども、それ以外にも来るのあると思うんですけれども、それ以外に一般財源で584万円支出なりますよね。私は、これに関しては100%来るのが筋かなと思っているんですけれども、この色分け、要するに国・県から来ない分、まあ電力通じて来るのかわからないんですけれども、一般財源で584万円出しているのがこの中でどれとどれで、どうしてももらえないのか、その辺説明お願いします。

○委員長（高橋源吉君） 暫時休憩します。3時10分まで。

午後2時59分 休憩

---

午後3時12分 再開

○委員長（高橋源吉君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

答弁を保留していた点につきまして、初めに町長より答弁申し上げます。

町長。

○町長（猪股洋文君） 私のほうから50万円の支出、講師謝礼についてお話を、答弁をさせてい

たきます。

まず、この断固反対する会ではありますが、これは寄付金で運営している団体でございます。区長会の会長さんが会員になりまして、事務局を農協において発足したと。現在52団体が登録をしております。ですから、ほとんどの町の団体が加盟をしている断固反対する会だということでございます。何度かこれまで断固反対する会が主催の集会を持ってまいりましたが、町としては共催という形でこの講師謝金を負担をするということでやってまいりました。これは、町ぐるみで運動を展開しておりますし、そして何としても町民を、暮らしを守っていかねばならないという思いから、町としてもこの科学的な裏づけも含めて町民に理解していただくために適切な講師をお迎えをし、そして講師謝金を町が負担をし、断固反対する会とともに反対集会を持ってきたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

先ほどのご質問の資料の19ページの財源関係、答弁をさせていただきたいと思います。

この東日本大震災の放射能対策事業のうち、危機管理室の事業ですね、食品等放射能測定事業206万5,000円と環境放射線モニター構成45万4,000円、これを合わせますと251万9,000円となりますが、そのうちの補助対象の部分が108万5,000円というふうになります。それと、農林課の農産物放射能物質吸収対策事業、これが4,694万5,000円、この合わせた金額が国・県支出金の4,875万円というふうになります。その他の部分が一般財源ということで584万円ですが、このうち特別交付税の対象となるのが558万円ということで、これが特別交付税で措置されまして、後年度に賠償金としてその額をいただきますので、交付税のほうは後年度で調整をしていくという、そういった形になります。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 14番、よろしいですか。

○14番（工藤清悦君） 予算執行としては、私はちょっと納得いかない部分がありますけれども、さっき後でと言ったときに保留かけていませんでしたので、質問は差し控えさせていただきたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 4番委員、よろしいですか。4番。

○4番（早坂忠幸君） じゃあ、確認しますが、4,875万円を除いた584万円はとりあえず特公措置になって後で来るということでよろしいんですか。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 特別交付税については、その年に、3月に交付されまして、翌



年度以降に賠償額が決定次第、その額については後年度の交付税措置から差し引いていくという形の調整をするとういことでもあります。

○委員長（高橋源吉君） 4番。

○4番（早坂忠幸君） 私はね、特別交付税で来るというのがそもそもおかしいと思っているんです。これは全部震災関係の放射能といいますか、原発事故のかかわるやつですから、こういう事業をする場合に、ならない分結構ありますよね。さっき言った以外のやつなんですけれども、これは最初から電力とか、あと国と、どこをやっているのかわからないんですけれども、そういうのをやって、どうしてもならないんだと。このトータルの5,459万円の事業を実施するために必要な金なんだという説明をいただければ、こういう何回も質問することなかったんですけれども、そういうことです。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

本来、すぐに東電から賠償をいただくのであればそうしたいんですが、いろんな賠償のやり取りが結構時間がかかります。今年度賠償になっているのも2年ぐらい前のものがことしになって認められているというものもございます。賠償につきましては、民間のほうを優先という形になっておりますので、どうしても自治体の賠償というのがおくれるという、そういったこともございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第9款消防費の質疑を終わります。

次に、第10款教育費を審査します。

初めに、第1項教育総務費について質疑を行います。112ページから116ページまで。質疑ございませんか。

3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 28問ほど質問したいんですけれども、厳選して10款の中から3点についてご質問いたします。

まず、115ページです。若鮎給付型奨学金給付金ですけれども、一応前年度の大体人数を予想して384万円計上しているものかということと、それから、116ページに積立金というところで若鮎給付型奨学金基金7万7,000円というふうにあるわけですが、384万円ぐらい支出をして、まだ基金の中に一千四、五百万円は多分あると思うんですけれども、7万7,000円を積み立て

る根拠といたしますか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長、お答えします。

先に積み立てのほうからお答えさせていただきます。

これについては、基金の利子ということで、その分の積み立てとなります。

それで、115ページの若鮎の給付金384万円の予算についてご説明します。

これにつきましては、おととしから、平成26年度から始まっている事業でございますが、平成26年度は3人に貸し出しして、年度内で1人は終了、平成27年度は平成26年度から2人が継続して、平成27年度新規3人、それで、平成27年度終了時点で5人ということになります。それで、平成28年度の予算については、平成27年度で1人終わりますので、平成28年度に継続する奨学生につきましては4人で、平成28年度新規は3人を予定しております。金額につきましては、新規の分は大学生という予定を立てておまして、大学生1人頭年間60万円になるので、3人で180万円、それから、前年度から継続する方がおりますので、差額分はその継続分の方に給付するものでございます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 113ページの報償費、ソーシャルワーカー謝礼165万円ということについてですが、今年度のその計画内容、あるいはソーシャルワーカーに対しての期待する部分というのがありましたらお伺いします。

それから、1点だけ確認ですが、今、総務課長が若鮎給付金のこと貸し出しと申されましたが、若鮎給付金は貸し出しじゃないですよ。その点確認します。

○委員長（高橋源吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長です。

大変失礼しました。若鮎給付金は給付ということで、貸し出しは取り消させていただきたいと思っております。

それでは、最初の質問でございます。113ページのスクールソーシャルワーカーの謝礼ということでございます。

スクールソーシャルワーカーはちょっと平成28年度から新規で導入しようとする事業でございます。これまで学校ではスクールカウンセラーと言って相談に乗るということでしたけれども、相談だけでは解決できないような家庭の事情とか、そういうのがございまして、ソーシャルワーカー、これは社会福祉の専門的な方をお願いして、その方が学校、そして家庭、そう

いった地域、それから警察とかいろいろな全ての関係部署にこの方が出向いて、子供の解決に当たるといふことでございまして、この165万円につきましては、時給が5,000円で、1回、1日になります。6時間、それを週1回程度来ていただいて、各学校を回り、打ち合わせのための補助プラス3日ほど積算して総額165万円という積算をさせていただきました。以上でございます。

済みません、計画については今お話したとおり、各学校を回ってそこでいろいろな事例、相談を受けて対応していくということになります。

それから、効果につきましても、そういう問題を解決していただきたいということを希望するということになります。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） その問題という内容ですか、その問題というのはどういった問題になるのでしょうか。ちょっと詳しくわからないので教えてください。

○委員長（高橋源吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 大変失礼しました。教育総務課長です。

問題というのは、今学校で起きていますいじめ問題、それから、不登校問題がメインになるかと思っております。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。

6番高橋聡輔委員

○6番（高橋総輔君） 予算書115ページの小中学校空調設備設置工事、これは資料のほうにもございますけれども、確認です、全ての小中学校に設置されるものなのかということと、いつの段階で工事に入り、いつから使えるようになるものなのかというところが1点です。

もう1点が、同じく115ページの同じく交付金の部分で、学び支援コーディネーター等配置事業、こちらは去年の予算書のほうには当初予算に載ってこなかった部分だと思うんですが、前年度とどのように変更になっているかというところの2点についてお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長でございます。

1点目の小中学校空調設備設置工事についてお答えいたします。

空調設備につきましては、小学校9校、中学校3校の職員室全部に設置するという事で予算を頂戴いたしました。それで、いつから工事、そして使用はということですが、これまでも学校の工事といふとどうしても長期休みとか、そういうものを使ってやるべきと

いうことでいろいろご指摘を頂戴しておりますが、この空調につきましては、夏休みまでには使うという代物でございますので、4月になればすぐ指名委員会とかそういう発注手続きをしまして、もう5月から工事がかけられるように進めまして、それで夏、7月中には何とかどこかの学校でもいいですから、使用してもらいたいなという期待は持っております。いずれにしても、暑い時期に使うものということを進めたいと思います。

2つ目の学び支援コーディネーター等配置事業でございます。これにつきましては、平成27年度は6月補正で250万円ほど頂戴しまして実施してまいりました。夏休みの夏の寺子屋、それから冬休みの冬の寺子屋、それから、9月から3月まで放課後寺子屋ということで実施しておりますが、平成28年度につきましては、中学校のほうから放課後寺子屋をもう少し充実してほしいという要望がございまして、そのため、それをふやして、金額も250万円から350万円、実施時期ももう5月か6月から進めたいなという思いで計画を立てているところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。

4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） 先ほど3番委員が質問しました若鮎基金でもう一回聞きたいんですけども、7万7,000円の利子を積み立てたということなんですけれども、この資料のほうの29ページでいろんな基金のやつあるんですけども、この一つとっても、かなり利子高いんですけども、こいつは会計管理者に聞いたほうよろしいんですかね。どこかいいところに。私たち積めないんですけども、積んだ場合100万円積んでもほとんど何もならないような状況なんですけれども、お願いします。

○委員長（高橋源吉君） 会計管理者。

○会計管理者（田中正志君） 会計管理者でございます。どうぞよろしくお聞きしたいと思いません。

今、委員ご指摘の件なんですけれども、若鮎給付型奨学金基金ということで、7万7,000円を計上させていただいております。これにつきましては、基金ですけども、その他特定目的基金ということで、14の基金を一括で運用している実績がございまして、これにつきましては平成27年度から実施してございまして、債権の運用ですね、債権を2つほど運用、あとそれぞれ定期、それから普通預金等で運用していることによって7万7,000円の利子を計上させていただいているという状況でございます。

あと、ここにありますが、この資料が29ページにありますように、かなり平成27年度は債権の

運用で結構利子が多く積み立てることができております。参考までにお話しますと、平成27年度は7,100万円ほどの利子を上げております。ちなみに、前年度は3,200万円ぐらいですので、約2.2倍ぐらいの運用益になっているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項小学校費について質疑を行います。116ページから133ページまで。質疑ございませんか。

3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 過日の一般質問でもさせていただきましたけれども、机とか椅子がかなり経年劣化で傷んでいるということで、教育総務課長もみずから現状を認めた経緯があったかと思うんですけれども、学校現場から予算請求、要求があったものなのか、ちょっと見当たらないので、まず現場からの予算請求の有無について。

それから、もう一つ、確かに活字離れというところあるかと思うんですけれども、図書資料費もないように見受けられるんですけれども、それも予算請求の有無についてお願いします。

○委員長（高橋源吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長、お答えします。

机、椅子の要求が学校からあったかということでございますが、要求書にはありましたが、ちょっとまだそこまで準備できなくて、予算がついていない状況でございます。

図書費につきましては、小学校振興費の中で備品購入費の中の教材用備品に図書費が入ってございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 3番。

○3番（早坂伊佐雄君） 何か、時間がなかったような、非常に納得できないようなあれなんですけれども、現場から予算請求、要求があって、取りまとめして、今回の定例会までってそんなに時間がなかったものでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） このことにつきましては、町のほうで今進めています善意と資源とお金が循環するまちづくりということで、町内木材を活用した修繕ができないかということをお模索しているところでありまして、教育委員会としてはその地元でできるような修繕計画も考えて、今学校のほうにどのようなものが修繕できて、どのようなものを新しくしなければいけないかということをお願いしているところでございます。ただ、緊急性が求められて、

すぐ準備しなければならないような机、椅子につきましては、町のほうと相談して対処していきたいと考えております。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 3番。

○3番（早坂伊佐雄君） 今まさに申し上げようかなと思ったんですけれども、県内でも石巻あたりに修繕をする業者があったかと思えますけれども、まさに加美町、森林は70%で豊富ですので、資源とお金が循環するまちづくりからしますと、確かに新規購入というのも受注生産です。大変だと思えますけれども、やはりそういう修繕というふうなことで、ぜひ加美町にも恩恵が被って、あすの加美町を担う子供たちのためにと言いながら、教育環境が非常に粗末ではまずいのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長でございます。

確かにまちづくりとあわせて、教育環境の充実には教育委員会としても気を使っていかなければならないなというふうに考えております。先ほど申し上げましたとおり、緊急性につきましては早目の対処を考えていきたいと思えますが、それとあわせて学校側の、特にどのぐらい壊れているかというものも見てはおりますが、まだ2つ、3つというような数字と、それからあと壊れぐあいですね、これも再度といたしますか、改めて確認してまいりたいと思えます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第3項中学校費について質疑を行います。133ページから139ページまで。質疑ございませんか。

2番猪股俊一委員

○2番（猪股俊一君） 2番猪股です。

ページ数は137ページですね、3項の中学校費について伺います。学校管理費、3項の、宮崎中学校費の中の一番下の15の工事請負費の中の設置修繕工事についてを伺いたいと思えます。

資料のP20ページに、2番目にあるやつなんですけど、96万2,000円です、済みません。

○委員長（高橋源吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長、お答えします。

予算書のほうでは施設修繕工事ということで、その内容につきましては資料の20ページ、2つ目に中学校施設改修等事業という項目がございます、その中の宮崎中学校に給食室厨房壁

面等補修工事ということでございます。

私聞いているのは、床とか壁が壊れてきたというか、はがれてきたとかいうのを聞いていまして、その修繕ということですが、それ以上のちょっと詳細はわかりませんので、確認した後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 2番。

○2番（猪股俊一君） 私は、きょうのように風があるので、火災とかぼやだったのかななんても思ったんですが、この修繕は。

先月、中学校に行く機会がありまして、ちょうど厨房の2階に当たるんですが、音楽室があるんですが、その音楽室に行くには通路がありまして、その扉は一つなんです。そして、一番奥に音楽室があつて、そこはぶつとまりで、あとはガラス窓があつて、壁、入るところは1カ所だけなんですよ、出入口は1カ所。もしこういう厨房とか、こういう風で火事が起きた場合、子供たちが逃げるといふ場合に、窓からではとても大変な状況でありまして、私もちょっとのぞいてみたんですが、とっても怖くて無理かなと。そうすると、そこに避難するそういうものが必要なのかなと。または、多分要望でも学校のほうから上がっていると思うんですが、反対側の壁際にドアをつけてほしいと。それは壁2つほど破って、隣の部屋に行かなければいけない。また、その隣にも行って、その隣にお部屋は多分科学室でしたかね、調理室でしたかね、そういう施設もあるんです。そういうところで万が一火災が起きた場合、やっぱり出入口が1つではちょっとまずいのかなと思ひまして、このお話をさせていただきました。

優先順位というのは多分あるとは思いますが、企画財政課長は何か頑張つてやるというような話を何かどこかの場面でしていたような感じしたんですが、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

当然、緊急性のあるものは、我々は優先的に予算をつけますので、そういった事案が上がってくれば、現場を確認して早急に対応したいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 2番。

○2番（猪股俊一君） 最後に、町長の、そして教育長の見解を聞きたいと思います。伺つて終わります。

○委員長（高橋源吉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと状況把握しておりませんので、何とも申し上げませんし、また、

そういった要求が私のところに上がってきているわけでもありませんので、現時点でどうこうというだけの材料を持ち合わせておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） これまでは、今の件に関する要望は出ておりませんが、やはり子供たちの生命、安全第一ですので、現場を確認しながら迅速に対応してまいりたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第4項幼稚園費について質疑を行います。139ページから147ページまで。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第5項社会教育費第1目社会教育総務費から第3目文化財保護費について質疑を行います。147ページから155ページまで。質疑ございませんか。

#### 1 番 味上庄一郎 委員

○1番（味上庄一郎君） 資料の21ページにもございます町道改良発掘調査事業について伺います。

菜切谷廃寺跡の埋蔵文化財発掘調査ということですが、この発掘調査の規模、それから町道改良の計画の内容について、2点お伺いいたします。

○委員長（高橋源吉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

21ページにもございますとおり、町道の拡幅工事に伴う史跡の本格調査でございまして、調査面積は250平米ほどでございます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の菜切廃寺跡線でございますけれども、測量が平成26年度から始まりまして、本来ならば道路改良を進めている状況でございましたけれども、こういったことで文化財の発掘調査をしなければならないということで、教育委員会にお願いしているところでございます。

それで、調査範囲は聞いておりますけれども、ちょうど拡幅して用地買収した部分の面積を調査するというので、改まってその一帯を調査するという話は聞いておりません。道路改良で拡幅した部分の面積を調査するというのでございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） あそこの入り口大変狭い道路というか、民家のブロック塀などもあり



まして、その道路を拡幅するという事だと思っておりますが、大体何メートルぐらいになるのか。

それから、250平米と言われますので、このどの程度なのか。どこからどこまでとか、入り口から、あの遺跡の部分に石碑が多分一番奥にあると思っておりますけれども、その辺まで道路に沿って調査する、今建設課長言った内容でよろしいわけですか。

○委員長（高橋源吉君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

道路の拡幅内容でございますけれども、ご存じのように、今現道の幅は3メートルぐらいの道路幅しかなく、それを計画では5メートル幅員に拡幅する計画でございます。それで、今のところ入口部分に関しましては、地権者の協力いただきまして、ブロック塀等を改定してまして、生垣等を移植してもらっている状況です。ただ、その1件だけちょっと相続の関係で、その辺でなかなか相続ができないということで、今交渉中でございます。そういったことで、何とかその発掘調査と残った部分の用地買収を済ませ、来年度に本格的な工事に入ってまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長です。

3メートルから5メートルの道路幅になるということでございますので、その2メートル分の道路になる部分から100メートルを見込んで、正しく100メートルというような形ではございませんけれども、場所によってはその拡幅される幅よりも少し大目に調査してみて、どういうものが出てくるかというような思いもありますけれども、実際その道路になっている部分、あと指定になっている石碑のある部分に関しては手つかずに、拡幅部分の確認調査というふうになります。

○委員長（高橋源吉君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 非常に歴史的にも貴重な価値のある遺跡だと思いますので、今度道路が広がって、入りやすい、見学に来る方も急にふえるとは言えないと思っておりますけれども、そういう意味での看板ですとか、今本当に小さい菜切谷廃寺跡という、何か見えるか見えないかというような看板ですので、そういったPRの方法なども検討されているのかどうか。

また、歴史的に非常に価値のある何かが出た場合、これは道路の工事も遅れたりというようなことも予想されると思っておりますので、その辺についての対応策みたいなものはお考えでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長です。

委員おっしゃられるとおり、貴重な遺跡でございますので、看板につきましては、調査が終わりまして、場所位置、あと看板の大きさ等々は検討していきたいというふうに思っています。

あと、平成27年度においては、事前の調査行っておりまして、そこには瓦が出たり、堀の跡があったり、あと素焼きされたものだというふうに聞いておりますが、若干の生活に用いたのではないかというような遺跡も出ておりますので、その貴重な、今まで出たことのない遺物に関しては、慎重に調査に当たっていき、工事に備えられるように行ってまいります。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。

8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 154ページ、委託料、文化財標識等設置委託料が計上されております。

たしか庁舎内に、庁内にプロジェクトチームがあって、サイン計画等をしたという経緯があるかと思いますが、どんなサイン計画を実際に実施できたのか。どんな場所にそれはつくる予定なのかということについて伺いたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

一人1プロジェクトということで、委員おっしゃるとおりサイン計画のプロジェクトチームを立ち上げて、検討をした経緯はございます。立ち消えになっておりましたが、新年度に新たに組織をしまして、サイン計画のほうの事業を新たにスタートさせる予定にしております。

○委員長（高橋源吉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長です。

委員の質問に関しては、この予算化をお願いしております文化財標識等の設置の件でございますが、これは国、県、町それぞれ文化財に指定しているものがございますので、それらの個別に関する標識等になりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 加美町にある文化財の標識を設置するということですね。

じゃあ、場所がわかれば後で教えてください。

私は、加美町の魅力発信のためには、ぜひ町にわくわくポイントというのがあるんですが、職員も議員もそうなんですけれども、職員もぜひそういった文化財の場所、それから加美町のミュージアムを見学するとか、イベントやフェスティバルに参加するとか、そういったポイン

ト制にして、5個ぐらい1年間に、5個ぐらいポイントを集めて……。

○委員長（高橋源吉君） 8番委員に申し上げます。議題外とされますので質問は控えていただきます。

○8番（伊藤由子君） はい。文化財の、それでは標識の場所について具体的な場所が今のところでわかっておりましたらお知らせください。

○委員長（高橋源吉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長です。

候補地はございます。その文化財の管理者ですね、所有者等々との打ち合わせを、まあ打ち合わせと申しますとどこに立てるか、位置関係の承諾を頂戴しなければなりませんので、具体的にどこそこというような形では本日は答弁は差し控えさせていただきますが、決定次第、随時標柱というような形の標識になりますけれども、設置していきたいと考えております。

○委員長（高橋源吉君） 16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） 16番。

153ページの細目1で、この説明書によれば、加美町文化財めぐりというのがありますけれども、これはこの町内の施設をめぐるわけでしょうけれども、どのような内容のツアーなのか。ツアーなんでしょうけれども、どういう内容のものなのか。

また、学芸員というのは今我が町に何人ぐらいいるのか。

それから、この施設、めぐる施設が、対象となる施設が幾つぐらいあるものか、ちょっと教えていただきます。

○委員長（高橋源吉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長です。

こちらの加美町文化財めぐりにつきましては、行政区長様の申請によりまして実施しているところでございます。こちらに予算化しております運転業務員、こちらは研修バスの運転手、運転業務をなさる方の賃金です。ですので、町でバスをチャーターしまして、行政区より希望のあった町内の文化施設や登録文化財をご案内するというふうになっております。同行には、そこにありますとおり、学芸員の説明つきでめぐるというふうな形になります。それで、希望の多い文化施設につきましては、東北陶磁文化館、縄文美術館、墨雪墨絵館、ふるさと陶芸館、あとやぐらいのブナ林にあります小野田展示交流施設、あとは各神社、寺院等々、ご希望に合った施設を案内しているものでございます。

また、学芸員の人数につきましては、生涯学習課で確認しているところにつきましては、東

北陶磁文化館、芸術員1名、ふるさと陶芸館、学芸員1名、生涯学習課2名、都合4名の学芸員が在職しております。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

教育総務課長より先ほどの答弁保留について発言の申し出がございますので、これを許可いたします。教育総務課長。

○委員長（高橋源吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長です。

先ほど猪股委員の質問で保留させていただきました宮崎中学校厨房壁面、床面の工事についてでございます。この工事、施設改修につきましては、経年劣化による剥離、いわゆるはがれたということの補修で、修繕及び再塗装をするというものでございまして、ぼやとかという対応ではございませんということでございます。どうも失礼しました。

○委員長（高橋源吉君） 次に、第4目社会教育施設について質疑を行います。155ページから165ページまで。質疑ございませんか。

15番伊藤 淳委員。

○15番（伊藤 淳君） 15番。

158ページの委託料、施設管理委託料並びに施設清掃委託料で、節の15節の業務用備品補修工事、この内容について詳しく説明をお願いします。

○委員長（高橋源吉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長です。

こちらの中新田文化会館の委託料の全てでよろしいのでしょうか。

わかりました。委託料の施設管理委託料839万1,000円につきましては、いろいろございますけれども、一番には中新田文化会館の冷暖房施設の空調設備の管理委託料でございまして、年間356万4,000円というふうになっております。

また、ホール内での舞台つりもの装置の管理、舞台照明機器の保守点検、舞台音響設備の保守点検、パイプオルガンの保守点検、あとは金額は少ないんですけども、非常用電源設備の保守点検、あと防音ドア保守点検料等々が含まれておりまして、施設管理料としては356万4,000円となっております。

それ以下の施設警備委託料、消防設備管理委託料、施設清掃委託料につきましては、総務課契約管財一括というような形でなっております。

あとは、害虫駆除防除委託料につきましては、これは中新田文化会館単独での契約となっております。

最後に、公園委託料につきまして説明させていただきます。

予算説明書の21ページに中新田文化会館自主事業というような形で平成28年度に行います公演内容等々のただし書きがごらんいただけるかと思いますが、平成28年度はバッハホール開館35周年記念事業というような位置づけをしております、これらの公演委託料の合計額が1,322万8,000円というふうになっております。

あと、5節の工事請負費でございますが、500万円、これにつきましては、中新田文化会館にありますグランドピアノのオーバーホールの工事費というふうになっております。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 15番。

○15番（伊藤 淳君） 懇切丁寧なご説明ありがとうございました。

私の質問の意図したところは、ちょっと説明を求めてから大変申しわけないんですけども、本来ならば総務費の企画費でお聞きをしたほうがいいのか、それとも先ほど18番議員が出た商工費、要するに観光の関係で出た話ということで、ちょっと、非常にどこで聞けばいいかということで、具体的にこれに対してこの予算をつけてくださいという話だったら分かるんですけども、そういう予算要求がない話なので、大変申しわけないんですけども、要はバッハホールを一つ例に例えますと、講演がございます。そして、その際に女子の方がおトイレに行く際に、公演の合間、合間にトイレに行くもんですから、集中するわけですね。それで、男子の場合ですと小用を足すのにということで簡単なんです、女子の方の場合はトイレトペーパーとたくさんお使いになって、それがトイレに入る、詰まる、次の人が使えない、時間は迫っているがトイレにはいきたい、それでというような現実の問題として、このバッハホールの今の使い勝手で、女子トイレの問題ですごく不便な点がまああるやに聞いておるんです。そういったことで、そのトイレの改修に関するお話なんです、予算要求も何もないですから。そして先ほど観光もそうなんです、私も一般質問で申し上げましたけれども、誘客、集客をした際に、受け皿をきちんと用意をしておかないと、非常に使い勝手の悪いものになってしまうと。これはバッハホールのトイレが一つの例なのでお挙げしたんですが、本来ならばここに第一番目の2款1項5目財産管理費、公共施設等総合管理計画策定事業、町が所有する全ての公共施設を対象に、管理に関する基本的な考え方について10年以上の長期にわたる計画を策定すると。ここの中にそのトイレ管理の問題、お客様、初午、鍋まつりに来たお客がということでありますし、かつ今後はモンベルが来れば野外ですから、野外で済ませればいいのかという問題も

あるでしょうけれども、公衆トイレというような、そういった部分に目を当てて、施設整備をやる必要はあるのかなというふうに思ったもので、これは今すぐの話で、今回の予算には間に合いませんが、全体の考え方として町長の見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） バッハホールに関してはそういった問題があるというのは、私直接は聞いておりませんので、調べる必要があると思っております。

トイレに関しては、一昨年やくらいにもトイレを設置いたしました。全体的なことを見ながら、必要な場所には必要なトイレの設置というものも、これは考えていかなければならないだろうというふうに思っております。

○委員長（高橋源吉君） よろしいですか。15番。

○15番（伊藤 淳君） 要するに、集中的にぱっと集まる場合というか、そういうのはそこに特化したことなので、これはすぐ現状をお調べいただいて、すぐ対応する必要があると。

あとは、ほかは野外ですし、ばらばらだったり、1回にぱっとトイレを使用するということはないと思うので、それは解消できますし、あとは我々も商店街で何かありますと、トイレ貸しますということで我々も全て商店街は提供していますので、その辺の問題はないと思うんですけども、そういった、要するに物事をやる際の受け皿整備というような考え方を事前にやるべきであろうということでお話を申し上げましたので、その点に関してご見解が、ただいまいただきましたので結構ですが、そういったことであります。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第6項保健体育費を審査いたします。

これより質疑を行います。165ページから169ページまで。質疑ございませんか。

1 番 味上庄一郎 委員。

○1 番（味上庄一郎君） 166ページの負担金の中で、東京オリパラ地域活性化推進首長連合10万円ということでございます。これの中身と、これ町長にお伺いしたいんですが、2020年の東京オリンピックでスポーツ競技関連の練習場所であるとか、東北各地もいろいろ手を挙げているところありますので、この加美町ではそういった計画はないものかどうかお伺いいたします。

○委員長（高橋源吉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この東京オリパラ地域活性化推進首長連合でありますけども、全国で今、

当初から300以上の自治体が加盟をしている団体がございます。さまざまなオリンピックに向けての情報収集ということ、それからもちろんこのキャンプ地を誘致するということもありま  
すけれども、オリンピック関連で、かなり例えばロンドンオリンピックの場合などもその機会  
に多くの外国人の方々が来て、国内旅行をされた。また、それにあわせて各地でさまざまな文  
化、オリンピックに関連して文化活動、芸術活動なども行い、誘客を図ったと。そんなことも  
あったようでございます。ですから、そういった形でそのオリンピックをきっかけに、外国の  
方にもどうしたら来ていただけるのか。また、オリンピックキャンプ地誘致ということも含め  
て、情報収集などをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めま  
す。

これにて第10款教育費の質疑を終わります。

次に、第11款災害復旧費を審査します。

これより質疑を行います。169ページから170ページまで。質疑ございませんか。（「なし」  
の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、第12款公債費を審査します。

これより質疑を行います。170ページです。質疑ございませんか。

9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 公債費について伺います。

どこで聞いたらいいかあれだったんですが、説明資料の中に、今回公債費の関係で、まず借  
り部分と伺いますか、公債費、歳入の部分がふえて、返す部分が減っていると。つまり、借  
金が3億円ぐらいでしょうかね、少しふえるんですが、まあある意味では積極的な政策なのか  
なと思いますけれども、この辺、その財政上の公債費のバランスの関係はどうなのかなとい  
うことで質問いたします。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

公債費のご質問がございました。委員ご指摘のとおり、借り入れと償還の差額3億円とい  
うことでありますけれども、最近はその差が狭まってきておりますが、以前は10億円を借りて20  
億円の償還という形で、毎年10億円ぐらいずつ起債残高が減ってきたということでありま  
す。町長就任した平成24年度から積極的な予算編成ということで、4年連続の前年度増の予算を組

んでまいりました。ただ、加美町はご案内のとおり合併特例債、それから過疎債ですね、辺地債等の有利な起債が使えて、事業が行われております。さらに、地方創生事業につきましても、積極的に取り組んでおりまして、そういった形でいろんな交付金、起債を使って事業を行っておりますので、予算が膨らんでいる状況にありますが、財政的な数値的にはだんだん、年々改善されているという傾向にあります。今後も、とはいえ厳しい財政が見込まれますので、いろんな事業につきましても、できるだけ有利な起債を使っての事業を選択をしながら、国のいろんな交付金についても積極的な活用をして、できるだけ一般財源の持ち出しのない形での事業の執行に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋源吉君） 9番。

○9番（木村哲夫君） 確かに財政的には改善はしてきているとはいえ、まだまだやっぱり借金もあるということは念頭に置いていただきたいと思ひますし、基金のほうもさまざまな目的で基金を積み上げているわけですけれども、今回その使用目的によってさまざまな基金も若干崩しながらやっておりますので、その辺十分今後とも配慮しながら財政運営をしていただきたいと思ひます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第12款公債費の質疑を終わります。

次に、第13款予備費を審査します。

これより質疑を行います。170ページ。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第13款予備費の質疑を終わります。

次に、その他、171ページから186ページまで、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、その他、171ページから186ページまでの質疑を終わります。

これにて、議案第38号平成28年度加美町一般会計予算議案についての質疑を終わります。

暫時休憩いたします。16時25分まで。

午後4時12分 休憩

---

午後4時24分 再開

○委員長（高橋源吉君） 休憩を閉じ、再開いたします。



---

議案第39号 平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（高橋源吉君） 議案第39号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。187ページから213ページまで。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第39号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

議案第40号 平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（高橋源吉君） 議案第40号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、この審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。215ページから224ページまで。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第40号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

---

議案第41号 平成28年度加美町介護保険特別会計予算

○委員長（高橋源吉君） 議案第41号平成28年度加美町介護保険特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。225ページから247ページまで。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第41号平成28年度加美町介護保険特別会計予算の質疑を終わります。

---

議案第42号 平成28年度加美町介護サービス事業特別会計予算

○委員長（高橋源吉君） 議案第42号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。249ページから261ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第42号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

議案第43号 平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

○委員長（高橋源吉君） 議案第43号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。263ページから268ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第43号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の質疑を終わります。

---

議案第44号 平成28年度加美町霊園事業特別会計予算

○委員長（高橋源吉君） 議案第44号平成28年度加美町霊園事業特別会計予算の審査を行います。お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。269ページから274ページまでです。質疑ございませんか。

12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 12番です。

新たに整備された霊園の中で、今まで利用された利用の進捗状況をお伺いします。

○委員長（高橋源吉君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 新たにつくられた区画63区画のうち、利用されている区画は34区画です。その中は30名が町内の方で、町外の方が4名です。あとは、新たに古い区画のところは2区画ほど返却されましたので、その分も4月になったら募集をかけたいと思います。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 12番。

○12番（一條 寛君） 新たに整備された部分の約半分ぐらいが利用されているということですが、今後また新たにいつごろ整備を考えられているのか伺います。

○委員長（高橋源吉君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 最初、去年募集かけたところ随分来たんですけども、あとの問い合わせは余りございません。それで、全体で63区画つくりましたけれども、あと二、三年は大丈夫だと思います。残り少なくなってきましたら再度残りの土地ございますので、また造成を始めたいと思います。使用状況によって計画を立てたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第44号平成28年度加美町霊園事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

議案第45号 平成28年度加美町営駐車場事業特別会計予算

○委員長（高橋源吉君） 議案第45号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計予算の審査を行い

ます。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。275ページから280ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第45号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

#### 議案第46号 平成28年度加美町下水道事業特別会計予算

○委員長（高橋源吉君） 議案第46号平成28年度加美町下水道事業特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。281ページから308ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第46号平成28年度加美町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

#### 議案第47号 平成28年度加美町浄化槽事業特別会計予算

○委員長（高橋源吉君） 議案第47号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。309ページから331ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第47号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

議案第48号 平成28年度加美町水道事業会計予算

○委員長（高橋源吉君） 議案第48号平成28年度加美町水道事業会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。333ページから358ページまでです。質疑ございませんか。

14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 上下水道課長にお伺いしたいと思うんですけれども、昨年の計画、給水戸数8,600戸余りでしたけれども、今回20戸ほど減って8,580、当然給水量、またはその1日の平均給水量も減ってきているわけですけれども、今後人口減少、町としては定住移住、交流人口の拡大に向けて施策で頑張っているわけですけれども、この給水戸数が減るということは、なかなか経営にとって大変だと思うんですけれども、その辺についての課長のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長でございます。

まず、給水戸数の8,580戸でございますが、この算定においては、昨年の11月現在の数字をもとに積算をさせていただきました。毎年、毎年、その給水人口が減ることによって給水量が減ると。当然水道料金も減少していると。一応今20年間の収支計画は私のほうなりに立てまして、今のところ大崎公水さんの値段が上がらなければ10年程度は大丈夫なのかなというふうには思っています。ただ、どうなるかわかりませんので、まずその料金を抑える手立ての一つとすれば、今、毎月やっている検針、集金、宮城県内の半分ぐらいの自治体は隔月でやっている。年6回、色麻町さん、大崎さんもそうなんですけれども、うちのほう毎月のやつを2カ月に一遍でやっている。そうすると当然経費的に単純ではないんですけれども半分近くになると。ただ、うちのほうそれに踏み切らないのは、仮に漏水がその家庭で起きているときに、毎月検

針だとその早期発見ができるというのがございます。色麻町さんは各家庭の漏水があったときに、色麻町さんは井戸なので、電気料だけの請求をやるようなんですよ。うちのほうは漏水したときに半分は町で面倒見ますから、半分は個人で負担してくださいという形でやっていますので、できれば漏水を早期発見したいと。もう一つは、検針員に当然1軒検針すれば80円とか100円とかっていう形で検針料をお支払しているんですけど、その人たちの収入が半分になると。会社でやっていただければいいんですが、あくまで個人検針が多いので、その辺の検針員さんの収入の確保という面からも今はなかなか踏み切れないでいると。

話に戻りますが、いろんな方策はあるかとは思いますが、やっぱり今の時点で施設そのものを長寿命化なり改修をやって、いずれその経営が苦しくなる前に施設の改修をして、長寿命化させれば後年のその負担が少なくて済むのかなというふうな考えでやっております。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第48号平成28年度加美町水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上で議案第38号から議案第48号までの質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午後1時まで本議場にご参集願います。大変ご苦労さまでした。

午後4時40分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年3月15日

予算審査特別委員長 高橋源吉